

午前 10 時 2 分 開会

議長（巴里英一君） おはようございます。ただいまから平成 10 年第 3 回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、17 番 島原正嗣君、21 番 北出寧啓君、両君から遅参の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 11 番 南 良徳君、12 番 真砂 満君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 9 月 21 日から 9 月 25 日までの 5 日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 9 月 21 日から 9 月 25 日までの 5 日間と決定いたしました。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成 10 年第 3 回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

さて、ことしの夏は、関東、東北地方において大雨により大きな被害がもたらされました。中には、わずか 3 日間に平年の半年分に当たる降雨量があったというにわかに信じがたいことが起こった地域もありました。ここに被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。市民のとうとい命と貴重な財産を災害から守り、安全な市民生活を確保することは、行政の基本的な責務でございます。行政を預かる者として、改めまして万が一に備える防災対策の重要性を認識するとともに、防災対策の充実に一層心を引き締めて取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本議会には、泉南市固定資産評価審査委員会委員の選任についてなど議案10件と、平成9年度決算20件、報告案件4件を御提案申し上げておりますので、議員各位におかれましては、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

議長（巴里英一君） 次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間といたします。なお、質問順位につきましては、抽せん順序といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず、初めに8番 松原義樹君の質問を許可いたします。松原君。

8番（松原義樹君） おはようございます。第1翔政会の松原でございます。平成10年第3回定例会に当たり、初めて1番というくじを引かせていただき、いささか緊張しております。通告に従い、大綱5点について質問を進めてまいりたいと思います。

さて、隣県の和歌山市では毒入りカレー事件が発生、2カ月過ぎようとしておりますが、それに端を発し、長野県の須坂市等で毒入りジュース事件、ここでは飲んだ男性が亡くなっております。そのようなことが3件、4件と続いて、いわゆる暗い事件といいたいでしょうか、類似事件が発生しております。

また、世界に目を向けますと、北朝鮮のミサイル発射事件、北朝鮮は人工衛星だと言っているようですが、3段目がアラスカの近海まで8,000キロ飛んだようです。人工衛星なら宇宙空間を今ごろは飛んでいるはずですが、失敗したのでしょうか。日本上空を飛び、陸地に落下しない保証などあるはずがありません。ミサイルの早期警戒システムづくりのために政府は動き出しているようですが、それは政府に任せましょう。

しかし、市では関西空港を市域に持っております。いつ何時攻撃されるやもしれません。毒入り事件、豪雨対策、地震とか大火等も含め、市の危機管理体制について市長の所見をお願いし、一般質問に入っていきたいと思っております。

それでは、通告に従い大綱第1点、入札について質問いたします。

ちょうど1年前になりますか、平成9年の7月の11日に行われた入札

2件に対し、1件は9-9工区ですか、実名で業者名と金額の談合情報があり、入札延期、設計変更して再入札したこと。2件目は9-10工区、読売に対し匿名で業者名の談合情報が寄せられましたが、業者の聞き取り調査でそのようなことはなかったとして契約実行されたということが、1年前の9月の議会で報告されました。その対策として抽せん型入札方式が提案され、11月1日分より実施されて約1年が過ぎようとしております。

15社が指名され、入札当日に抽せん型で7社に応札権利を与えるということですが、先月分まで計8件の抽せん型がとられたようです。その中で全敗の業者が1社あるということをお報告いただいておりますが、その方々も含めて、いわゆる救済策として何か考えられないのかということをお質問いたします。

競馬でも未勝利馬のレースがどうやらあるようです。このような観点から、次の3点についてお答えください。

抽せん型入札を1年間試行しているが、次善の策はあるのか。また、これはいつまで続けるのか。

2つ目、東大阪市では入札前に上限、下限を公表して談合対策をしているようですが、入札後下限も公表し、談合防止に努めてはどうか。

3つ目、ことし8月の24日、下水道工事10-1工区で談合情報があり、入札が留保されていたが、匿名でかつ金額も大きく違っていたということですが、それでも入札をとめたりするのは問題があるのではないかと。和歌山での毒入り事件、先ほど言いましたが、何があってもおかしくない世相ではあります。垂れ込みを含めて、そういうことが続くと寂しくなります。マニュアルどおりのみでは行政の遅滞は起こさないのか、心配になります。見直し等は考えないのか、お答えください。

大綱第2点、道路行政について質問いたします。

市内には府道も含め、街路樹のある道路が何十キロもあると思うのですが、その街路樹が枯れたり、また信号が見えにくいほど繁茂したりしているところがあります。少ない人数の中で努力していただいているとは思いますが、沿道の方々にも養生を頼むとかして協力要請するのも一方法と思います。また、道路構造を変更してでも、補水、かん水対策を進めるべきだと思うが、お答えください。

2つ目、第二阪和国道の高木については、道路計画時に請願も出て設計

に組み入れられたことも聞き及んではおりますが、しかし、時の経過の上で事情も変化してきたと思われま。青少年問題の上からも、また市中心部を縦断といおうか横断している市街化の上からも、取り残された空間というような状況になっておると思います。市街活性化のため、交通安全対策の上からも、見通しのよい街路づくりを考慮すべきだと思いが、それについてお答えください。

3つ目、南海樽井駅の橋上化、西口を設け臨海部への出入り口を設けることがりんくうタウンへの企業誘致のインパクトとなると思われますが、その進捗状況をお答えください。

4つ目、道路行政全般より質問いたしますが、樽井より男里、馬場、六尾と府道が縦断しておりますが、この路線の完工予定と、それに続く岩出へのトンネル並びにそこら辺の工事の進捗について、どのようになっているのか、進めているのか、お答えください。

大綱第3点、病院問題について質問いたしま。す。

市民の要望としていつも上位にランクされておりますが、前回の議会で済生会泉南病院がりんくうタウンEゾーンのところに移転、新築されることが発表されましたが、きょうまでの進捗状況はどうか。また、同時に併設される休日・夜間診療所、これの進捗もお答えください。

ちょっと市長にお聞きしま。す。休日・夜間診療の進捗と同時に、一般病床の増床、済生会泉南病院建てかえについて、大阪府の保健医療計画の策定について、市として回答されているように思うのですが、どのようになっているのか、それについてお答えください。

大綱第4点、公害問題について質問いたしま。す。

1つ目、大阪府能勢町のダイオキシン汚染で田畑の土入れかえも進んでいるようですが、ここ泉南では、また浜区、樽井区では家も建て込み、日々居住しております。数値によれば人の住みかえも考えねばならない事態になるやもしれま。せん。今、市内5ポイントの土壌調査がされているはずですが、どのような結果になったのか、数字があればそれを教えてください。

2つ目、平成14年11月ですか、時限立法のような状態で、煙突中間での排出ダイオキシン濃度を1ナノグラム以下にせえということについて、電気集じん器の装置よりバグフィルター方式に改装する予定とお聞きして

おりますが、予算規模、またアウトライン等々があれば教えていただきたい。市長は管理者という立場でお答えいただきたいと思います。

大綱第5点、総合福祉センターについて質問いたします。

今たくさんの方が利用してくれて、よかったといういい話が多いのですが、無料でとか低料金で事業を進めると、そのことで客足が遠のく等で、ふる屋さんやカラオケ屋さんより私のところに要望されております。その方は、税金の使い方について、なぜ偏った使い方をするのかと言うて怒っておられました。浴場業界とは話し合いが持たれたようですが、どのようになったのか。カラオケ業界とは話し合いは今後するのかしないのか。地域社会との共存策はどのようにするのか。例えば、ホールを持っている業者の方もおられるようです。利潤等を求めない公共団体の福祉施策が税金のつぎ込みだけにならないよう、また過福祉にならないよう調整すべきだと思います。以上の観点より市長並びに部長の答弁を求めます。

以上、質問が多岐にわたりましたが、答弁は適切、簡潔にしてくださいと思います。なお、答弁によっては自席より再質問させていただきます。

以上でございます。どうもありがとうございました。

議長（巴里英一君） ただいまの松原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず初めに、前段でありました危機管理について御答弁を申し上げます。

議員御指摘のように、最近では和歌山の毒入りカレー事件を初め、考えられないような事件が相次いでおりますけれども、私どもも大変憂慮いたしておりますところでございます。国防の問題は国会の方にお任せをするといたしまして、御指摘のありましたこういう毒入りカレー事件等のようないわゆる地域コミュニティが崩壊するような事件については、大変激しい憤りを感じているところでございます。

そこで、泉南市におきましても、もしこういうことが起きることがあつてはならないということで、過日も部長級以上で構成をいたしております調整会議で、特に上水道あるいは給食調理等を扱っている部分につきまして、細心の注意を払うようにという指示をいたしたところでございます。

また、防災関係につきましては、改定を進めております泉南市地域防災計画につきましては、ようやくこの10月1日に防災会議を開催をいたし

まして、そこで決定をいただくことになっておりますけれども、その中で大きく2つに分けて対策を講じております。1つは、御指摘のありましたような風水害等の対策でございます。もう1つは、地震災害対策等でございますけれども、これらについては新たに予防計画も含めて盛り込んでいるところでございます。

また、泉南市には大阪府の南部防災拠点が昨年9月にオープンいたしております、そこに大量の府の広域的な備蓄、また市の備蓄もそこで預かっていただいております、万全を期しているところでございますけれども、さらに努力をしてまいりたいというふうに思っております。それと、毎年1月には災害対策本部の設置訓練を早朝訓練としていたしておりますし、昨年9月1日には大阪府と大阪市と合同で総合防災訓練も行ったところでございます。

いずれにいたしましても、御指摘のように、危機管理ということは常々念頭に置いて行政を進めていかなければいけないというふうに考えておりますので、今後とも細心の注意を払いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、済生会泉南病院の件でございますけれども、この問題につきましては昨年6月、大阪府より示されました整備基本構想に基づきまして、済生会泉南病院、それから新たに設けます老人保健施設の合築や特別養護老人ホームの建てかえ並びに高齢者の府営住宅、いわゆるシルバーハウジング等を一体的に整備することといたしております、単独施設では補い切れない機能をお互いの施設が補完し合うことで、福祉・医療・保健の整備充実が図られるということになっております。

また、病院施設において、可能な範囲で高度専門的医療の一翼を担い、地域の診療所の医療活動を効果的にサポートする体制の整備を行い、入院治療機能においては病床数に限りがあるため、診断機能において高度専門化を図り、専門医による高度確定診断や高度医療機器の充実を要望してまいりたいと考えております。

今後、この基本構想の中で病院及び老人保健施設の合築とか、隣接する特別養護老人ホームやシルバーハウジングの諸施設の整備内容、整備主体並びに機能、規模、運営について関係者会議において協議をしてまいりたいと考えております。

御指摘にありましたように、完成予定年度につきましては、府立の現在あります特別養護老人ホームの建てかえにつきましては平成12年度、それからその他の病院、老人保健施設、シルバーハウジング等につきましては、平成14年度を開設目標に現在進んでいるところでございます。

それから、もう1つの休日・夜間診療所の問題につきましては、以前から泉州保健医療協議会におきまして、泉佐野以南にもう1カ所必要であると提起されまして、泉南市、阪南市、岬町の2市1町におきまして、その必要性について問題点等を把握するなど、協議を重ねてまいりました。昨年6月、大阪府より示されました整備基本構想の中で位置づけされ、12月にはりんくうタウンEゾーンへの計画が示されております。その後、その計画に沿って担当レベルで協議を重ねてきたところでございますが、場所等なかなか難しい問題もございまして、事務的にはなかなか進捗しないというようなこともございました。

そこで、先月8月21日に、私が阪南市長のところへ参りまして、この計画の説明を行いますとともに、休日・夜間診療所の設置について、りんくうタウンでの泉州保健医療福祉ゾーンでの位置づけを行いたいということで協力をお願いに行ってまいりました。さらに、9月1日には岬町長のところへ参りまして、同様の協力要請をいたしたところでございます。

今あります泉佐野の休日・夜間診療から比べますと、りんくうタウンということになりましても、阪南、岬町におかれましては、約6.5キロ近くなるということがございますので、今のままより大幅に距離あるいは時間が短縮されるということでございますので、ぜひ協力をいただきたいということで要請を行ってきたところでございます。両市長、町長とも、検討するので少し時間をいただきたいということでございましたけれども、そういう動きを最近いたしております。2市1町が基本的に合意されましたならば、泉佐野泉南医師会に対しまして正式に協力要請を行っていきいたいというふうに考えているところでございます。

議長（巴里英一君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方から、松原議員の質問のうち、入札問題についての3点について答弁させていただきます。

第1点目の抽せん型入札についての考え方でございますが、議員の御指摘のように、この抽せん型は今年の11月から試行しているものでござい

まして、平成9年度に3件、平成10年度におきまして9月18日時点で5件という発注でございます。

この執行結果から見ますと、談合防止等の一定の成果が得られている状況でございますが、連続して3回ないし4回と抽せんに漏れまして、入札に参加できない業者があることも事実でございます。この中で、メリット、デメリットを十分見きわめさせていただきまして、試行の終了あるいは継続を含めまして、公正入札調査検討委員会におきまして検討を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、談合防止に関連して、いわゆる入札の予定価格並びに最低制限価格の件でございますが、上限の予定価格の公表につきましては、ことしの4月1日より、契約締結後、請負対象額300万以上の土木一式工事、請負対象額1,000万以上の建築一式工事、請負対象額300万以上の上水道管工事につきまして、事後ではございますが、公表を行ってきております。

下限、いわゆる最低制限価格の公表につきましては、他市でも事前、事後公表を一部試行しているところはあるということは承知してございますが、どのような方法での入札が最善なのか模索しているのが現状だと思っております。本市としましても、公正入札調査検討委員会におきまして、入札制度について改善すべく、今後も調査検討を行ってまいりたいと思っております。

3点目の談合情報があった場合のマニュアルについての考えでございますが、談合情報があった場合の対処の仕方につきましては、泉南市の建設工事入札談合情報対応マニュアルが平成9年6月30日に制定、施行されておまして、通報が実名あるいは匿名などによりまして対処の仕方が定められてございます。

今回の談合情報の件に関しましては、新聞社を通じた匿名の情報でございますが、マニュアルに準じ入札を執行いたしまして、金額面ではかなりの差があったわけでございますが、業者名が通報どおりでございましたので、マニュアルにのっとりまして入札参加6JVに対しまして聞き取り調査等を行いましたが、談合の事実関係の確証が得られませんでしたので、仮契約を締結したものでございます。今の段階では、このマニュアルどおりでもって対応していきたいという考えでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 松原議員の道路行政について、4点お答えを申し上げます。

まず、1点目の街路樹の養生についてでございますが、市内の道路につきましては夏場に職員が散水をやっておりまして、努めて維持管理に努力をいたしておるところでございます。

また、道路構造を変えてでも植栽の維持管理をしてはどうかというお話でございますが、どのような道路構造に変えればいいのかという部分につきましては、今後とも研究を重ねていって、いろんな事例についても調査いたしたいというふうに思っておるところでございます。ただ単に水をやるだけでは、どうしても街路樹の維持には努められないという部分もございますので、研究を重ねていきたいというふうに思っております。

それから、2点目の第二阪和国道の高木の対策でございますが、この緑地帯に関する部分につきましては、長年幹線道路の環境保全が望まれておった社会情勢の中で、高木の植樹帯としての構造を整えたものでございまして、沿道の土地利用から考えますと、いろんな問題点も生じておるところでございます。また、建設省の方にも長年にわたってこの点の改善を要望しておるところでございます。

具体的には、環境を重視した構造にするのか、また商業活動を重視した構造にするのかということで、市民のコンセンサスを得るのは大変難しゅうございますが、息長く話し合いも国道事務所と続けていきたいというふうに思っているところでございます。

最近では、この8月の初めに国道工事事務所の方に出向きまして、この点について協議を進めておるところでございます。せんだっての6月議会の折にも、この研究のための予算も計上させていただいておりますので、精力的に国道事務所と話し合いを進めて、何らかの解決方法がないんかという部分で研究も進めていきたいと思っております。

具体的には、本年度できるだけ早い時期に、メンバーの構成の方も国道事務所の方と協議しておりますので、専門官を交えた検討委員会を開きたいというふうに思っております。設計の変更については、どのような構造の道路にすればいいのかという部分については、そこまでは至りませんが、

できるだけ住民の意見を聞き入れた検討委員会にしていきたいというふうに思っております。

それから、府道の泉佐野岩出線、これについての進捗状況はどうかという御質問でございました。府道の泉佐野岩出線につきましては、昨年の国体に合わすために一部暫定の供用開始をしてございまして、りんくうタウンの南から金熊寺の部分まで、これについては一部2車線でございますが、暫定利用しておるところでございます。御指摘いただいたトンネルの工事にも既に着手いたしておりまして、平成10年度には上り車線を利用した暫定利用、供用開始、これが行われる予定と聞いております。

それから、泉佐野岩出線につきましては、泉南市とそれから和歌山県のたしか6町であったと思いますが、促進の期成の協議会を設けておりまして、できるだけ早く和歌山の方面まで供用ができますように、和歌山県また大阪府に要望を精力的にやっておるところでございます。

それから、樽井駅の北側についての、りんくうタウンとつなぐ道路の件で御質問でございました。樽井の東洋クロスの工場敷地と、それと泉南自動車教習所の間水路がございまして、この水路を利用して何とか駅の方面に歩行者の専用の道路でもつくれないかということで、あの付近については公図の混乱が生じておりまして、それにつきましては、平成9年の3月までに地図訂正等の必要な作業は完了いたしております。また、当該水路等の境界も確定いたしておりますので、今後の問題でございますが、関係の地権者、また地域の方々と十分協議調整を行った上で、事業化の検討を進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

りんくうタウンについては、現在のところ余り企業も進出しておりませんが、その連絡アクセスができればりんくうタウンの活性化につながるのではないかというふうに思っておりますので、できるだけ早く検討を進めたいというふうに思っております。

それから、先ほど申しました岩出線の金熊寺のトンネルでございますが、平成12年度目標で供用開始をするというふうに聞いてございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 松原議員の質問のうち、公害問題について、特にダイオキシン汚染の現状について私の方から御答弁申し上げます。

まず1点目といたしまして、泉南市内の土壌調査についてはどうかという問いでございましたが、去る6月の25日に大阪府におきまして府域の実態把握のため、泉南市内5ポイントの調査を既に行っております。結果につきましては、先日大阪府の方から公表されましたが、本市におきましては1グラム当たり4ピコグラムでございました。環境庁のダイオキシンリスク評価委員会報告書の中で、暴露評価に用いられた都市地域における土壌中のダイオキシン類濃度は20ピコグラムとなっておりまして、これに比べますと非常に低い濃度でありまして、健康上問題のない数値であったと大阪府の方で公表をされてございます。

次に、泉南清掃事務組合の焼却場のダイオキシンの件でございますが、清掃事務組合では既に毎年調査を行っております。煙突中間での計量でございますが、平成8年には2.3ナノグラム、平成10年2月には5.4ナノグラム、また平成10年7月には3.6ナノグラムでございました。この数値につきましては、いずれも既設の焼却施設に係る基準をクリアしておると聞き及んでおるところでございます。

また、今後のダイオキシン類の削減計画等については、議員御指摘のとおり、バグフィルターの設置等については、現在清掃事務組合で検討中であると報告をいただいております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 松原議員御質問の総合福祉センターに関する御質問に対して、御答弁申し上げます。

御質問の内容は、特に現在総合福祉センターで入浴あるいはカラオケ等、そういった事業を行っているわけでございますけれども、地域社会との共存策についてどのように対応していくのかということであったと思います。

総合福祉センターの老人福祉センターゾーンでの一般浴場につきましては、開設時、保健所への公衆浴場申請書提出時、市内で唯一の民間浴場であります樽井温泉と協議するよう保健所より指導があり、協議の結果、樽井温泉さんの御理解により、現在の事業内容で一般浴を行ってきた経緯がございます。

具体的に言いますと、この入浴につきましては、現在60歳以上の方について無料、それ以下の方について有料ということになっております。そ

れとあと、時間的には平日月曜日から土曜日まで、開館時間につきましては10時から午後3時ということになっておりまして、その辺の配慮を行っているところでございます。

それからまた、ヘルストロンを除きますカラオケ、あるいは囲碁、将棋等につきましては、これらの利用者につきましては60歳以上の方々、そしてまた障害者、あるいは母子といった、そういった方々に利用していただいているということで、ある程度制限をしていってるということもございます。これにつきましては、福祉センターということもありまして、現在無料ということで行っておりますけれども、こういった建物施設の建設趣旨というものもございまして、現在このように事業を進めておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと、このように思います。

議長（巴里英一君） 答弁漏れありませんか。———松原君。

8番（松原義樹君） 答弁漏れといたしまししょうか、お聞き漏れかどうかわかりませんが、例えば今のカラオケ業界とは話し合いは今後するのかどうかということについて。

それから、先ほどの都市で4ピコグラム、これはどういう状況でこの4ピコグラムが出てるか。少し時間もなくて聞いた状態ですけど、これは市内で出てきた5ポイントを何か一緒にまぜて、その中からそこ全体を何ポイントやという見方をしたというふうにこれも聞いております。その見方ですと、例えば高倉山が少ないかどうかは別として、例えばそういうものとどこそこと、濃いところを合わせたら少なくなるような気がするんですが、そういう意味ではポイント、ポイントでは、私が先ほど言いました樽井の近辺、男里、浜、ああいう直下型というんですか、直下はどんな状態やったと。それは公園ですね。浜の保育所の前の公園でとったその値はどうなんかという見方はできないのか。それが20を超えるということは、やはり同じような状況であると。環境基準で20ということを決めとるわけですから、そのことについてもお聞きしたいと思います。

それと、2.3とか5.4、3.6、この煙突中間で出るこれのものは80でしたかね。その80からしたら少ないように思いますけど、もう1つ聞きたいところは、今国際基準ではポイントがちょっと違うようですね。いわゆる排出濃度を今1ナノグラムに、平成14年の11月までオーケーといおうか、国の基準でそれをクリアしたらいいんですが、きょう現在の世界

の趨勢では単位が1つ違っていて、0.1ナノグラムということを知り及んでおりますけど、それについての考え方。

それと、アウトラインで何かお聞きできるかなと思ったんですが、市長、バグフィルター移行のその考え方について、管理者という立場でお答えいただきたいと思います。

それから、特に今回は道路行政のことですが、道路行政については、過去はあれはうちが要望したことですから切ることはできませんとかいうような状態で、変に言うたら鼻をつまんだような言い方で回答があったように思うわけです。議事録とか何かを見てると。でも、今お話を聞きますと、メンバーが決まっていわゆる検討委員会というものができてると、そういう形で大きく前進したというふうに私なりに評価させていただいて、その上でどうか一日も早く、いい悪いということとはともかく、だれかがいい方になったら必ず悪いところも出てくるとは思いますけど、あそこはいわゆる市街化といおうか、泉南市のメインの道路のような状況やと思います。そういうものが張りついて、泉南市が今以上にまちづくりといおうか、発展したら、そんないいことはないと思いますけど、これについてもう少しどのように考えるか。

それと、平成10年に何ができるんですかね。きょうはもう10年やと思うんですが、何か日にちの間違いでしたら訂正してください。平成10年に供用開始するということを言われたと思います。

それと、この場ですから、時間もないんですが、いわゆる道路対策についてはかん水とか補水というんですか、このことについて言わしていただいたのは、道路というのは必ず上流から下流とか、川じゃないですからそんなことは極端ではないと思うんですが、どちらかへ流れてるものですね。その流れてる水を、その水が底辺のところをAポイントとしましょうか。ずうっと流れていったら、Cポイントぐらいまで流れたら、その樹木にかん水するだけの勾配をとって、その水がそのままそこへ流れるという考え方をしたいわけですね。そしたらほっといても、今はエコライフといおうか、そういう時代です。そういうものの道理とか、そんなことを考えながらやったらどうやると、そういう考え方はいかがですかという問い方をしたつもりです。

それともう1つ、同じように、例えば真っすぐの長い2キロも3キロも

あるとします。その水は余り動きにくいでしょうけど、どこか道路は国有地であったり私有地であったりいろいろ、ある地点では自分らのものですね。ですから、そこには大きな水槽ぐらい置いといて、場合によったらその水槽の上をこういうお茶をやるやつありますね。お茶をずうっとくむやつといおうかポットですか。そのポットの上を通らしたら、その空気圧で場合によったらポンプになって、そこら辺に水がピューッとわく。大げさな話かも知れませんが、あほみたいなこと言うともわかりませんが、そういう物の考え方をしていったら、道路に車が通ってくれるだけでかん水できるんじゃないですか。飛びしるが飛ぶといつかん水と、そこへためた水のかん水、そういうことも考えられるんじゃないかというふうに思います。

時間もないですから、このくらいの中でお答えください。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 泉南清掃事務組合のことについて、私の方から御答弁申し上げます。

今年度、平成10年度で泉南清掃事務組合におきましては、組合議会の御了解もいただきまして、このダイオキシン対策についての基本計画調査費をちょうだいいたしております。それで、現在その作業を行っているところでございますが、まだ最終的な結果が出ておりませんので、具体的ことは申し上げられませんが、現在御承知のように電気集じん器で行っているわけでありまして、これですとなかなかダイオキシン類の除去というのは非常に難しいということもございまして、一般的にはバグフィルターが有効ではないかということでもありますけれども、それ以外の触媒の方法等も含めて検討をいたしているところでございます。

一応、暫定基準としては80ナノグラムがありますので、泉南清掃の場合はこれは大幅にクリアいたしておりますが、既設炉の恒久対策として、泉南の炉の場合5年以内に1から5ナノグラム以下にしなければならないということになっております。現在の調査では2.3、5.4、3.6ナノグラムでありますから、5を出たり入ったりという数字であります。しかしながら、少しでもこの値を下げるという努力はしなければなりませんので、現在そういう作業を行っております。その結果が出ましたら、次年度以降、当然国の補助もいただかないといけませんので、そういう作業に入って、

速やかに決められた年度内に規定値内におさめる改善をしてまいるということでございます。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 松原議員の再度の御質問でございますが、まず今般大阪府におきまして土壌調査を行っておりますが、これにつきましては、環境庁水質保全局土壌農薬課がダイオキシン類に係る土壌調査暫定マニュアルを作成しております。これに基づきまして調査を行ったところでございます。これにつきましては、一定の地域内の土壌中ダイオキシン類濃度を調査する場合、市内5地点での混合をなささいということになってございます。

それで、我が市におきましては、体育館を中心といたしまして、半径約2キロ程度の円を書いております。まず1点目が体育館、次に男里浜公園、西信北老人集会所、サングリーンの公園、俵池公園の5カ所でございます。これらの採取を混合して測定をしたと大阪府の方から御報告を受けてございます。

それと、清掃事務組合の焼却炉の基準でございますが、まず現在の焼却場では、既設の基準といたしまして現時点では80ナノグラムということになってございます。それが5年後、いわゆる平成14年12月1日以降では5ナノグラムとなつてございまして、現況では5年後でもまずまずの数字ではなかろうかと、このように考えてございます。

議員御指摘の1ナノグラムにつきましては、清掃事務組合と同等の処理能力を持った焼却施設を新設する場合の基準でございまして、現状の焼却場は既設の基準に当てはめて私ども判断いたしていきたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 松原議員御質問の総合福祉センターの特にカラオケ部門の事業で、カラオケ業界と話し合う機会はないんかというような御質問であったと思いますが、先ほど答弁させていただきましたのは、このカラオケにつきましても建物が福祉センターという形で、老人、障害者、そして母子といった方々を対象に施設を建設したということになっております。そして、これらの方々について、毎日の生活の

中で娯楽を楽しんでいただくという形で、このカラオケを設置したものでございます。そして、そういった方々を対象にやっております、この現在設置しておりますカラオケにつきましては、1日に大体80曲程度選曲できるということになっております。そして、利用者としては1日約40人ぐらい、これは老人、身障の方、そして母子の方、すべて合わせてですけども、大体1日平均40人ぐらいの利用者の方がそれを扱われているということでもあります。

そして、具体的に言いますと、1人当たり大体平均2曲ぐらいしか歌えないということになっておりまして、それと加えて、対象者が一般の方でなしに高齢者、それから身障あるいは母子の方々ということになっておりますので、我々としましてはカラオケ業界の方々に特にどれぐらい影響があるかというのは、はじいたことがありませんけども、余りその影響はないんじゃないかというふうに現在のところ考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 松原議員の3点の再質問についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の府道泉佐野岩出線、これについての金熊寺のトンネルの部分、平成10年度と申し上げましたが、平成12年度の誤りでございます。おわびして訂正をさせていただきたいと思っております。平成12年度を目標といたしまして、あの部分につきましてはトンネルを2本掘るわけでございますが、1本を貫通させて、これを上り下りの上下線として暫定利用したいということで、鋭意努力をしていただいております。

それから、2点目の国道26号線の沿道の関係でございますが、もう少し詳しく御説明申し上げますと、現在のような高木となっておりますが、街路樹について高木とか低木とか、そういうような画一的な発想ではなくて、沿道用途の配慮をした都市計画の観点からも検討すべきであるということで、建設省の国道工事事務所と認識は一致いたしております。そこで、泉南市と建設省及び当該問題関係者でこれらの諸問題を検討するために、仮称でございますが、国道26号沿道環境検討委員会、こういうものを近々に設けたいというふうに思っているところでございます。

それと、3点目の街路樹の養生について大変詳しい御説明もいただいたわけですが、相当複雑な構造になってくるのではないかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、街路樹については周りをコンクリートで塗り固めて、その一部分しか雨水がしみ込まないと、そういう構造は街路樹にとって大変悪いのではないかなというふうにも思っておりますので、どのような、例えば天水というんですか、雨水も利用した形での街路樹の植生の活性化ができるかという部分については、いろいろ研究もされてると思いますので、できるだけ多くの知識も得て、具体的な街路樹の養生に結びつく方法があれば取り入れてみたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 松原君。

8番（松原義樹君） まだちょっと聞きたいとこ、1点だけ。

先ほどちょっと不適切であったかもわからないのですが、いわゆる競走馬でも未勝利馬にはそういうレースがあるじゃないかという言い方をしたと思うんですが、とにかく指摘させていただきました1社というのは、まだやっぱりあるわけでしょう。8回あった中で8回落ちたといおうか、ですからそういうことも含めると、くじ引き方式だけがいいというふうには考えられません。早急に考えていただきたいんですが、その1点をお答えいただきましたら私の最後といたしたいと思えます。お願いします。

議長（巴里英一君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 確かに御指摘のように、この抽せん型の指名競争入札と申しますのは、去年試行的に発足したわけですが、それまでのいろんな状況の中で例外的に試行してきたということで、基本的には一般的な入札制度の中で例外的な方法であるということは、私どもも認識しております。そういう中ではございますし、また先ほど申しましたようにいろんな問題点というのもあることも事実でございます。それらを踏まえまして、今後どのようにしていったらいいのか。その辺は今までのメリット、デメリットも含めまして検討した中で決めてまいりたいと思っております。

議長（巴里英一君） 松原君。

8番（松原義樹君） それでは、時間は何時まででしょうか。

議長（巴里英一君） もう5分ありますから。

8 番（松原義樹君） 5分ありますね。皆さん方が簡潔に御報告、御答弁いただきましたことによって、少し時間を残すことができました。ありがとうございました。

以上です。

議長（巴里英一君） 以上で松原議員の質問を終結いたします。

次に、13番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気君。

13番（和気 豊君） 日本共産党泉南市議会議員の和気 豊でございます。大綱3点にわたり質問をしてみたいです。

さて、自民党小淵内閣が誕生して1カ月半を経過しましたが、この内閣が発足に際して打ち出した経済再生内閣という看板、そしてプログラムも今完全に破綻してしまいました。

第1に、消費税減税で景気回復をとという国民の圧倒的声に呼応して打ち出した7兆円減税策も、大企業と高額所得者以外は全部増税という批判の前に、最近では放棄をしてしまっています。

第2に、これさえよくなれば景気は回復すると言ってきた金融問題でも、経済再生内閣の最大の打ち出しであったブリッジバンク法案は、国会での論戦やマスコミからの批判を通して、これが通っても適用範囲は中小銀行だけということになって、日本の金融業界ルールづくりの目標も投げ捨ててしまい、今では長銀の破綻を防ぐために税金を投入することだけに躍起となっています。

しかし、13兆円の公的資金投入を決めた金融安定化緊急措置法では解釈がつかないので、これをごまかすために言い出してきたのが破綻前処理という理屈であります。日本共産党は、長銀への税金投入に反対すること、13兆円の銀行救済の枠組み法を廃止すること、この2点で野党が一致し、自民党の理不尽なやり方に反対していくという立場で奮闘してまいりました。

あわせて、金融関連法案をめぐる政府自民党と民主党、平和・改革の合意が、1、長銀に対して破綻認定なしの税金投入の道が開かれた。2、13兆円の銀行救済策の廃止のかわりに、別の立法で経営が悪化した銀行に資本注入できる枠組みの検討が合意された。3、一般の金融機関からも税金で不良債権を買い取るという途方もない税金投入の道が開かれたものであるという矛盾と問題点を明らかにして、税金を投入しないなど5野党合

意の2点の立場で奮闘してまいります。

9月9日、日本銀行総裁が定例の記者会見で実体経済がうんと悪くなっていると言うほど深刻になっている日本経済の先行き、すなわち98年4月-6月期の国内総生産は3.3%の減少、戦後初の3期連続のマイナスです。完全失業率も4.1%と過去最悪水準を維持したまま、7月の求人倍率は0.5倍と最悪の記録を更新、8月の全国企業倒産は前年同月比13.4%増の1,463件の高水準です。どの指標をとってみても、実体経済を破壊し、経済再生プログラムの道を持たない小渕内閣の失政は明らかであります。もうこれ以上のかじ取りを任せるわけにはまいりません。日本共産党は、景気回復の最大のかぎである消費税引き下げのためにも、解散・総選挙を要求し奮闘してまいります。

今第3回定例市議会において、私は、銀行だけ助けて国民の暮らし切り捨て、中小企業や農業つぶしの小渕内閣の悪政から6万3,000泉南市民の命と暮らしを守る、このことを念頭に置いて、以下3点にわたり質問をしてまいります。

大綱第1は、医療行政についてであります。

その1は、府財政再建プログラムにおける市への影響と、医療費助成制度の存続についてであります。府が4日に発表した財政再建プログラム案のひどい内容に、市長会からもマスコミからも強い批判がわき上がっています。医療費の助成制度の打ち切りだけに限っても、本年11月1日から実施される老人医療費助成制度の廃止から始まって、プログラムでは住民税非課税世帯への一部負担免除制度も打ち切り、障害者、母子家庭、乳幼児医療費への公費助成も削減します。乳幼児医療費助成事業を除いてはすべて5分の4補助ですから、打ち切りによる対象老人への影響額は、97年度決算ベースで約2億9,000万円余になります。消費税率5%へのアップ、医療費の改悪の直撃を最も厳しく受けている高齢者へのこれ以上の負担を黙視することはできないと思いますが、市の対応についてお示しを願います。

府は、これまで進めてきた財政危機の要因であるゼネコン型浪費には、逆に開き直っています。開発プロジェクトを府民福祉の増進や大阪の活力の向上に寄与してきたと評価し、270億円もの税金を投入する泉佐野コスモポリス破綻処理などへの反省はどこ吹く風、ひいては税源の涵養につ

なると、1,000億円以上もの府費を投入する関空第2期工事とその関連事業の促進をうたい、700億円余規模の中之島国際会議場建設なども聖域にしています。

その一方で、府民の暮らしや不況のあらしの直撃を受けている中小企業対策はなし、まさに府民の暮らしと大阪経済破壊プログラム案を強行しようとしています。そして、府政が果たさねばならない住民の安全、健康及び福祉を保持するという地方自治の使命も、また府がこれまで府民の暮らしに果たしてきた役割を根本から投げ捨てています。市民の暮らしと市財政に大きな影響を将来にわたって与え続ける府のとめどもないゼネコン型行財政について、市として府に政策転換を求めていかれる意思があるのかどうか。既に具体的な対応をしておられれば、その内容についてもお示しを願います。

その2は、済生会泉南病院の高度救命化と移転問題についてであります。泉南市における唯一の公的医療機関である済生会泉南病院が、市民の要望に沿って高度救命化を備えた公的総合病院として再生されるのか、それとも福祉関連施設病院として従前内容の枠内にとどまるのか、この2つの道の選択が問われてきたこの問題で、何よりも重要なことは、市が府に対して86年の埋立同意時の約束を守らせるために、市の最大の課題であるという認識のもとに、市民並びに議会と一体となって、どう主体性を発揮して対応してきたかということであります。

昨年11月末に府から提示を受けたいわゆる泉南福祉医療保健ゾーン全体整備計画案に対しては、どうだったでしょうか。市民や議会と一体になって積年の課題に当たるどころか、府と同調し、わずか2カ月足らずで計画策定予算を計上させるという拙速した態度をとられました。

さらに問題なのは、利用者を見殺しした態度であります。通院、入院合わせて延べ5万4,000人——97年度ベースであります——の利用者の意向も聞かずに、交通の便もない、不便きわまりないりんくうEゾーンへの移転計画を了承してしまったことあります。まさに、民意を反映しない独断的な市長を初めとした市当局の対応と言わずして何と言えるでしょうか。この態度は、1986年の済生会泉南病院の86床への増床計画策定の府の予算執行を流させ、医療法の改正と88年6月の府医療保健計画による増床規制で公的総合病院建設の道を閉ざしてしまった、いわば府の

泉南病院の高度救命化への約束破りに手を貸したとも言うべき、泉南市医療行政史上最大の汚点に匹敵するものだと言わざるを得ません。

今からでも遅くはありません。市民の医療ニーズにこたえる立場から、全体計画案に高度救命化、最低でも府、市、済生会、地元医師会が合意した結論となっている循環器センター等の内容の確固とした位置づけを明記させるとともに、移転計画については撤回させ、市民、利用者の声を聞いた上で新たな対応をするよう求めるものであります。

その3は、診療報酬の10月改定の影響と、市の対応についてであります。老人の一般病床からの締め出しにつながる診療報酬の改定第2弾が今年10月に強行されますが、今でも老人の長期入院は極めて制約され、3カ月後の半ば強制的な転院に言い知れぬ不安を持っておられるお年寄りがふえています。また、医療機関でも採算性と経営の確立のため、一般病床を長期療養の患者のための療養型病床群に転換する深刻な動きが出ていると言われています。泉南市での長期入院老人の現状と、一般病院の動向と、市の対応についてお示しを願います。

大綱第2は、福祉行政についてであります。

介護保険事業計画策定に向けての取り組みの現状と、課題への対応についてであります。保険あって介護なしになりかねないのではと、2000年4月から始まる介護保険制度に対し、要支援、要介護者とその家族はもちろん、多くのお年寄りから不安の声が上がっています。

そこで、市の取り組みの現状についてお尋ねをいたします。まず、介護保険の中心的な担い手であるホームヘルパーの達成率についてであります。2000年4月に向けて仮に市の目標値が100%達成されたとしても、要介護者の4割しか利用できる水準でないことを厚生省自身が認めているところであります。泉南市は全国水準に比べ要介護者の出現率が少し低く予想されていますが、それにしても現在の到達率をどう引き上げていくのか。財政計画を含め明確にお示しを願います。

その2は、保険料と利用料負担への対応についてであります。1号被保険者となる65歳以上のお年寄りの保険料は、老齢福祉年金だけの収入者の1,300円を最低に、3,900円を最高額として平均額を決めていますが、既に高知市では上乘せ、横出しなど、国の給付水準を上回って施策を実施した場合、5,000円を超える保険料となることが試算されています。

払いたくても払えないと悲鳴が上がっている現国民健康保険料に上乘せされる高額な保険料が払えない場合には、給付サービスが受けられなくなりますが、そこで利用料を含めた減免制度を市独自の施策として検討しているところもふえておりますが、市の対応をお示し願います。

その3は介護認定のあり方についてであります。厚生省が全国の自治体で実施した要介護認定のモデル事業でも、1次判定と2次判定とが食い違うケースが3割近くも出るなど、認定審査のあり方に関係者から不安の声が強く出されています。また、認定基準は身体的な動作に偏っており、家族の介護力や住宅環境なども総合的に見るようになっておりません。審査会の体制の拡充についても、市独自の取り組みが必要ではないでしょうか。市の対応についてお示しを願います。

その4は、厚生省の低い水準の給付に合わせるのではなく、従来水準を維持していくために、上乘せ、横出しなど市独自の特別給付や単独事業が必要であります。例えば、泉南市で待たれている老人給食配膳サービスや移送サービスなどは、対象外であります。対応についてお示しを願います。

その5は、要介護者のケアプラン策定に欠かすことができないケアマネジャーの確保についてであります。要介護者1人につきケアプラン作成に要する時間は3時間だと試算されておりますが、市での必要人員とその確保について見直しをお示し願います。

その6は、事業計画策定に係る住民参加と計画策定の段階で住民に周知する情報公開の保障についてお示しを願います。

大綱第3点は、市財政の現状と行財政改革についてであります。

問題点を絞って、福祉医療行政推進のための財政上の課題と、その解決に向けての行財政の抜本の見直しについてお伺いをしてまいります。

まず第1は、去る6月の定例市議会でも、21世紀に向けてソフト面での財政上の最大の課題になることが必至である介護保険制度実施に向けての基盤整備にかかわる財政アセスと、実施後における市財政の超過負担について質問いたしました。総務部財政部局では検討していないということでありました。検討をお願いしておきましたので、その結果についてまずお示しを願います。

次に、府の医療費助成制度の廃止への影響に対して、約3億円の負担が

新たに2,000人を超す老人に出てくることとなりますが、市の独自対応についてお示しを願います。

以上、2点についての新たな財源の捻出について、市の基本方向についてお示しを願います。

質問は以上であります。

議長（巴里英一君） ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、最初の府の財政再建プログラムに関する件と、それから老人医療助成の存続の問題について、御答弁を申し上げます。

財政再建プログラムにつきましては、去る8月2日、大阪府より唐突に我々市長会に対しまして素案の説明がございました。市長会といたしまして、また私といたしましても大きく反発をいたしまして、我々市長会の意見を十分聞くようにということと、見切り発車をしないようにという約束をさせたところでございます。

その中で、府はできれば8月中に市長会としての意見があるならば言ってほしいというお話がございました。極めて短い時間だということのそれに対する異議もあったんですけども、しかしながら、我々といたしましても最大限に努力しようということになりまして、8月17日に市長会の各部長会議というものを開催いたしまして、そこで意見案を検討いたしまして、8月24日に臨時市長会を開催いたしまして、意見を取りまとめたところでございます。

この中では、1つはやはり唐突に出てきたという問題、それからいろいろな施策のしわ寄せというのが市町村にもろにかぶってくるという問題、それから当然これら策定に当たっては、我々市民と直接接する市長会なり町村会なりの意見を聞いた上で行うべきであるというような問題、それから税の問題につきましては、大都市圏の都市のあり方として、やはり国に対して物を申していかなければいけないのではないかとというようなことを取りまとめたところでございます。その中で、8月末に知事に対しまして市長会としてこの意見書を提出したと。あわせて、府議会の議長、それから各会派の幹事長に対しましても提出いたしたところでございます。それから、9月1日には地元の選出府会議員に対しましても、私から同様の慎重な対応をしていただくように要請をしたところでございます。

しかしながら、9月4日に大阪府は素案の「素」を取った案を発表されたわけでございます。これに対しましても非常に大きな憤りを感じたところでございまして、9月17日開催の市長会におきまして、我々としてはこの財政再建プログラムについては容認できないということを明確に申し上げたところでございます。その中で今後、府と市長会とでこれらの問題に対応する1つの協議会といたしますか、そういうものを設置していこうという方向にはなっているようでありますけれども、しかしながら、基本的には到底受け入れられる内容でないということを申し上げておきたいというふうに思います。

それから、大阪府の老人医療費の助成制度につきましましては、既に府議会で議決がなされておりまして、この11月1日以降、新しく65歳に達する方について、市町村民税の非課税世帯のみを対象とするというようなことに改正をされました。本市といたしましては、この問題にどう対応するかということで慎重に検討いたしておりましたが、なおもう少し時間をかけて慎重に検討する必要があるということから、この9月議会での上程については見送った次第でございます。したがって、11月からの実施時期につきましましては、延期をするということになったところでございます。

また、今後の実施時期の問題でございますけれども、市単独の継続助成につきましましては、財政負担等が非常に大きく、一定の時期が来ましたらそのあり方について判断をしていかなければならない時期が来るというふうに思っているところでございますが、当面継続するということといたした次第でございます。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 和気議員の福祉問題あるいは医療問題につきまして、多岐にわたる御質問でしたので、全部答えられるかどうか、ちょっと私も今現在迷っております。もし抜けるようなところがありましたら、また後で御指摘いただきましたら御答弁させていただきたいと思っております。

まず最初に、済生会泉南病院の高度医療化と、そして移転問題についてという御質問でございますが、済生会泉南病院の高度救命化でございますけれども、従来よりこの問題につきましましては大阪府に対して要望してまいりました。現在、済生会を中心とした福祉・医療・保健ゾーン化を図ると

いう計画の中で、高度化につきましては病院において可能な範囲で高度専門的医療の一翼を担い、地域の診療所の医療活動を効果的にサポートする体制の整備を行い、入院治療機能においては病床数に限りがあるため、診断機能において高度専門化を図り、専門医による高度確定診断や高度医療機器の充実を要望してまいりたいと考えております。

そして、今後基本構想の病院及び老人保健施設の合築とか、隣接する特別養護老人ホームやシルバーハウジングの諸施設の整備内容、整備主体並びに機能、規模、運営等について関係者会議において協議してまいりたいと、このように考えております。

それと、移転用地の問題でございますけれども、この問題につきましては、従来計画用地については現敷地内で検討が加えられておりました。しかしながら、将来的にこの用地について、済生会の方で今後もう少し福祉あるいは保健、医療、これを考えていく上で事業の拡大を図りたいという済生会の意向がございまして、現敷地よりももう少し広い土地を確保したいということになり、この候補地として現在のりんくうタウンのEゾーンに求めるということになったわけでございます。こういった意向に基づきまして、我々としてこの済生会泉南病院の整備の問題につきまして、用地をりんくうタウンの移転の方で考えているということでございます。

ただ、この計画につきましては、現在1.7ヘクタールという形で考えられておりますけれども、あと2.4ヘクタールの残地につきましては、将来の事業展開用地として確保していただけるように要望してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、診療報酬の10月改定の影響と市の対応という御質問でございますけれども、これにつきましては、我々を取り巻く医療環境というものをお考えますと、高齢化の進行やあるいは疾病構造により、障害や慢性疾患を持ちながら在宅生活を送る人々が増加する、こういった傾向が見られます。そして、福祉、医療、保健に関するニーズも多様なものとなっております。この10月の診療報酬の改定では、平均在院日数の要件が変更されまして、看護の種類も変更されたということになっております。

また、老人長期入院医療管理の新設に伴い、一般病棟の病床数でありますとか、あるいは看護体制等の変動が伴うことになりまして、一般病床を主として長期療養患者のための療養型病床群に転換する病院が進んでおり

ます。泉南市におきましても、7病院中5病院が一般病床を一部療養型病床群に転換すべく現在申請中であり、また計画中であると、このように聞いております。

全国的なこういった傾向を受けまして、このままでは地域に急病患者を受け入れる病院がないところが広がってしまうのではないかという意見もございます。高齢化社会における医療体制のあり方、あるいは長期入院患者、特に社会的入院と言われている問題等もございますが、議員御指摘の点につきましても今後の課題としてとらえてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、介護保険の問題でございます。まず、ホームヘルパーの問題でございますけれども、今後介護保険が導入されますと在宅サービスとしてヘルパー事業を提供していくということになるわけでございます。現在、ホームヘルパーの達成率といいますと、ホームヘルプサービスでは大体45%という形でなっておりますけれども、今後このホームヘルパーにつきましては、特に登録ヘルパーといいますか、そういった方々を活用しながら、ホームヘルプサービスを強化していきたいと、このように考えております。

それと、次に保険料でございますけれども、この保険料につきましては特に低所得者の方々、そういった方々に対して保険料をどうするのかといった問題、これは1つ大きな問題でございます。介護保険導入につきましては、この保険料の減額でありますとか減免といったものも今後の課題になってくるのではないかと、このように考えております。

ただ、厚生省の方ではこういった方々については、例えば2分の1減額するとか減免するとか、そういった試算もされているようでございますが、まだ具体的に内容というのが示されていないのが現実でございます。今後、この問題につきましても我々としては検討していきたい、このように考えております。

次に、介護認定の問題でございます。昨年度、実はモデル事業というのが実施されております。その中で、1次そして2次といった認定の中で、若干20%ぐらい差が出てきたということでございますけれども、これは事実でございます。我々としましても、今後モデル事業というのを泉南市で行っていくわけでございますけれども、そのモデル事業を通してこの問

題について考えていきたいと、このように考えております。

それと、次に給付の問題でございますけれども、先ほど議員述べられました上乘せとか横出し、こういった市の単独事業についてでございますけれども、現実に泉南市としてもこの施策については実施してるところもございます。こういったところもありますので、今後この上乘せあるいは横出しという市の単独事業につきましては、慎重に検討していきたいと、このように考えております。

それから、ケアプラン作成にわたるケアマネジャーの必要人員のことについて御質問があったと思います。今後、この介護保険を申請される場合に、市が調査員を派遣しまして、そしてその後ケアマネジャーがその方々に対する——認定されての話ですけれども、ケアプランを作成するという事業があるわけでございます。現実にきのうから実は試験、ケアマネジャーのテストというのが始まっております。そして、大阪府の方でもありまして、予想よりも相当上回った受験者があったと、このように新聞報道されておりましたけれども、この人数につきましては、まだ具体的に泉南市内でどれぐらいのマネジャーが要るかということについては積算しておりません。ただ、今後介護認定を受けられる方、そして介護認定に認定される方もこちらとしては計算とかしまして、このマネジャーの必要数を考えていきたいと、このように考えております。

それと、介護保険事業計画策定の情報公開といいますが、今後それを一般市民の方々にどういうふうに計画を出していくかという趣旨の御質問だと思うんですけれども、ことし実はこの介護保険事業計画について策定していきます。その中には、策定委員の方という形で、お医者さんでありますとかそういった方々に計画の委員さんになってもらうわけですが、こういった中でこの情報公開制度をつくる上で、そういった方々を選任しながらこの計画について策定していきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（巴里英一君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 介護保険制度に関します財政アセスの検討はどうかという御質問でございます。確かに6月議会で開発事業だけのアセスではなしに、介護保険等ソフト面の課題も取り組んだアセスをすべきだという論議がされたことは認識してございます。

また、この介護保険制度につきましては、第2の国保というふうな懸念ということも一方では言われているわけございまして、我々といたしましても財政サイドとして重要な課題であると認識しているわけではございますが、国におきましてもいろいろこの制度につきましては、具体的な財源確保等について各省庁間での調整等を行っている段階でございますし、本市におきましても、先ほど担当部長が答弁いたしましたように、事業計画等も策定していくという状況でございますので、この過程におきまして関係課と十分連携をとりながら、今後それを煮詰めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） それでは、質問に入ってまいりたいと思いますが、大阪府の財政再建プログラムに対して、8月31日付で市長会の方で意見書をお出しになって、私、全体を読ましてもらいましたが、地方自治のあり方から解きほぐして、非常に格調の高い意見書であったというふうに思います。

それで、その中に若干、大阪府のこの財政危機を認めながらも、財政危機に陥った原因について少し述べておられるくだりがあります。バブル経済崩壊後の長引く不況の中、府自身が財政出動を拡大してきたいきさつもあり、今日の危機的財政状況に至ったことの財政運営について責任を明らかにされるとともに、こういうふうなくだりがあるわけですが、ちょっと市長に御答弁いただいているんですが、確かに大阪府の対応が非常に拙速に過ぎた嫌いがあると、こういう問題と、府市協調のそういう体制を踏みにじるものだと、こういう2点からの批判のお言葉があったわけですが、もう1つ重要な柱には、大阪府の財政危機を今日もたらしたその主要な原因について、もう一度考え直してほしいと、こういうくだりもあるわけですね。そういう点については、市長はどのようにお考えになるのか。登壇の部分で私、たしか1つの柱として質問したと思っておりますが、その点について明らかにしていただきたい。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 我々がまとめたこの意見の中に、柱として幾つかあるんですが、そのうちの1つはいわゆる都市に対する国との関係の制度ですね。要するに、大都市というのはたくさん税を納めて国へ持っていったる、

その還元が非常に少ないと。根本的な問題が1つあります。それからもう1つは、今御指摘ありましたように、今日の財政危機に至った1つの要因として、大阪府が進めてこられた財政出動が非常に大きくなってきたということですね。

これは当然、バブル期以前と以後があるんですが、その以後においてもそういうことの中での大きな財政出動を拡大してきたということが、今日の危機的な財政状況に至ったことの1つであるというふうに位置づけをいたしております。その部分につきましては、大阪府としてもやはり責任を明確にするとともに、十分な分析評価を行って、今後どう対応していくのかということについて十分説明すべきであるというふうに我々としては位置づけをしているところでございますので、先ほど言われたその部分についてはそのとおりでございます。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 私は、府が財政危機に陥った、経常収支比率が100を大きく超えていると。これを他山の石として、泉南市もここから教訓をくみ出して、まさにこれから福祉等でソフト面で大変な財政支出が伴ってくるわけですから、その辺の財源確保、新たな2000年4月からの改めでの、今まで経験したことのないような高齢社会に向けての新たな財源確保、こういうことを行っていくためにも、この辺はまさに教訓にしていかなければならないのではないかというふうに思います。

ちなみに、泉南市は——大阪府も90年と95年を案の中で比較しておりますので、私もその辺を1つベースにしてお尋ねをしたいというふうに思うんですが、泉南市では普通建設事業が90年で32億1,200万円、95年では58億9,900万と、27億円この5年間に大きく伸びている。そして、そのほとんどがいわゆる起債にゆだねられているということで、起債の発行率が大体6割、この事業を進めていく上での財源になっているわけですね。

そして、よく私、論議の中で使わしてもらうわけですが、国の地方財政方針が大きく変わった。そういうことでいわゆる経済回復だということと、どんどんいわゆる内需拡大、こういう名のもとに事業の拡大を市町村に押しつけてきた。市町村はそれを受け入れた中で、特に当市では空港関連事業がありまして、これに対応していくために単独事業が11年間の平均で

73.3%と、こういう非常に高率に達した。これがほとんどは起債の発行でゆだねられている。こういうところがまさに今日の経常収支比率、平成6年で103.6、また平成9年で逆戻りして103.5、こういうことになってしまったわけですが、いわゆる行政改革というふうに言われても、市民の暮らし、足元を脅かすような、そういう行財政改革ではもうどうにもならない。

やはり基本的にはこういう大型投資といいますか、事業ですね。空港関連の事業を含めて、これからもずっと第2期事業以降続くわけですから、そういうことに対する具体的な対応を含めて、そして今焦眉の課題である介護保険を中心にした福祉予算、ソフト予算を確保する。こういう方針を明確にしない限り大変なことになっていくのではないかというふうに思います。市税収入も非常に伸び悩んでいる、府下最低のランクをずっと推移していると、こういう状況の中で、本当に市民がこの不況に耐え得るだけの力をつけるような施策、中小企業対策や農業対策も待たれているわけですから、その辺ひとつ基本的な方向として、まず市長にお示しをいただきたい。

それから、平成9年に行財政改革ということで打ち出した事業関係ですね。これは実際どの程度の財政効果をもたらすことを予測してやられたのか。そして、実際にこの結果はどうなっているのかですね。それから、これから以降のいわゆる砂川駅前再開発等を中心にした当市にとっての大型プロジェクト、これに対して基本的にどういうふうに進められていくのか。どれだけの財源縮減を考えられ、どれだけの予算を福祉に回そうと考えておられるのか。その辺の見通し、これを明らかにしてほしい。これは宿題として去る6月、細野総務部長もいみじくも答弁されましたように、宿題としてお願いしておいたわけですから、明らかにしていただきたい、こういうふうに思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 府の財政再建プログラムを1つのケースとして、我が市に振り返りますと、御指摘がありましたように、平成の初め、61年の開空埋め立てのときから空港関連事業ということで大幅な都市基盤整備等、投資的経費を費やしてきました。それはそれで市民生活に直結する道路とか公園、下水道等、基盤整備に属する部分での大きな効果があったという

ふうに思っておりますけれども、これからの時代というのは、マクロ的に考えますと、やはりそういう投資的経費に多く費やせるような時代ではないのではないかというふうに思っております。したがって、いろいろ計画しております事業の総点検、あるいは一時凍結延期、あるいは期間の延長等、その措置をとってるところでございまして、今後はできるだけ余り凹凸のない、平準化をした中で運用していきたいというふうに考えております。

それから、御指摘ありましたように、今後は介護保険を初めとした福祉、医療とか、そういう面でのいわゆるソフト面への投資というものがやはり増加してくるというふうに考えております。したがって、それら等も十分勘案しながら投資的経費の一定のブレーキといいますか、平準化を図ることが大切だというふうに思っております。今後はそういう形での運用ということを考えていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（巴里英一君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 議員御指摘のように、経常収支比率につきましても、平成6年度に103.6でありまして、それが一定の努力をする中で、8年度におきましては100.5ということでしたが、9年度におきましては103.5というふうにまた悪くなってきてございます。（和気豊君「その辺はええよ。僕が言うてるんやから、ここで」と呼ぶ）こういう中で、御指摘のような新しい福祉施策なりをやっていくという点につきましても、こういうような硬直化してる中では大変厳しい状況であるということでございます。

特にこの9年度のアップにつきましても、公債費また下水への繰り出しとか、また総福におきます物件費とか、こういうふうなものが増加した中でのアップでございまして、そういう中で新しい新規施策となりますとなかなか難しい、かなり知恵を出していかなあかんということがございます。

そういう中で、本市の財政状況から見ますと、やはり歳出を抑制するだけでなしに、議員御指摘にございましたが、歳入におきましても市税の徴収の努力ということも最大の課題であるというふうに認識しているところでございます。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番(和気 豊君) ちょっと今何を聞いておられたのか、ほんとに時間がないんであれですが、私は9年度のいわゆる行財政改革の効果がどうであったのかと、こういうことについて具体にお示しをいただきたい、こういうふうに聞いたんですが、そのことについて全くお答えにならない。一般的ないわゆる反省の弁だけをお述べになった。私は質問の中で、そういう経常収支比率の数字まで挙げて言ってるわけですから、そういう繰り返しはやめてください。議長、全く不親切な答弁、応答の仕方ですから、いたずらに時間の経過だけをですね、また議案のところでやりたいと思いますが。それから、これは再度答弁されますか。後で関連でやってください。

それともう1つ、済生会泉南病院のいわゆる高度化、救命化の問題については、これは何か要望していく、要望していくということで、そういうものが既にこの計画案の中に入っているように私らは思ってるわけです。だからこそ市もこの計画案に賛同されてるわけですが、わずか2カ月足らずの間で。予算の編成との関係でいえば、12月の末に議会なり民生常任委員会に提案をされて、それが2月の府の予算に1,000万の財政がのってるわけです。もう早々と大阪府に形どおり、形式的に議会や担当常任委員会に報告をされて、即オーケーのサインをお出しになってる。でないと2月の予算に出てこないわけですから。それまでしてるぐらいですから、その中身についてはこれから要望していくというような話では困りますよ。

明確にそういう約束事が府との間に交わされて、この計画の中に確固として位置づけられている、こういうことでないとね。今までの経過があるわけですから、到達点として我々は理解しているわけですから、そういうまだこれから大事なところは詰めていくというような話では、これは納得できませんよ。

それから、大事なことは、この移転計画についてどの程度関係利用者の意見をお聞きになったのか。自転車やら徒歩で通っておられる皆さんにとっては非常に遠隔の場所ですよ。不便な場所ですよ。そういう場所になぜ移転を了解されたのか。1.71ヘクタールであれば今の場所でもいいじゃないですか。池の確保なんていうのは、地元もほぼあと0.4ヘクタールぐらいについては了解できる、こういうお話もあったわけでしょう。いわゆる2.4ヘクタールについては、まだ海のものとも山のものともわからん、こういうことで要望していききたいという話です。それが絵になって、済生

会がプランをつくって、こういうふうにしていくんだと、地元の医療需要や福祉ニーズに十分こたえていくんだと、こういうことであればまだ納得はできますけれども、2.4ヘクタールについてはまだ明確になっていない。

いわゆる運営主体は済生会ですけれども、ここに移転する事業主体は大阪府です。大阪府からは明確にその中身をはっきりさせる、その上での移転計画でないと余りにも代償の方が大き過ぎるんじゃないですか。利用者の立場からすれば。その辺の利用者のこの地に移転しても構わないというその辺のニーズ調査、これはやられたのかどうか。それをやらずに行政が大阪府との間で、トップ会談で地元を無視したようなやり方、これはまさに言語道断ですよ。こんな反民主的な独断的なことやって、それで福祉のニーズにこたえていきたいんだと。

それから、済生会泉南病院を高度診断を含む高度医療機能を有した医療機関として整備する。これはもう早くから基本的な方針だし、平成6年の6月の22日に大阪府に出した要望もこういう要望を議会が明確にしてるんですよ。それに大阪府はこたえたと、こういうふうなことで、市は、議会の意向も当然入れたんですが、この反対決議白紙撤回の方向づけも明らかにしたわけですから、今になって要望していきたい、要望していきたい——一体あれから何年たってるんですか。そんな生半可なことで市民の最大のニーズを簡単に取り扱われたら困りますよ。一体どういうことですか。要望してきた、要望してきた、これからの話ばかりじゃないですか。その辺はひとつはっきりしてほしいというふうに思います。

それから、答弁者が同じになりますので、あわせてこれ以外の問題についてもお示しをいただきたいんですが、療養型病床群へいわゆる財政的な問題で移行せざるを得ない病院が7病院のうち5病院あると。一部のベッドではありますけれど、この辺はちょっと申請の数を明確にしていただけませんか。

一般病床が療養型病床によって、お年寄りがここへベッドを長期に確保できる。一般疾病については、それについてはほとんど入院ができなくなる。泉南市はそれでなくても、他市との兼ね合いで、他市のいわゆる第二次医療圏で何とかベッドが確保できるけれど、泉南市だけでいえばベッドの数はそう充足されてるとは言いがたいんですよ。これは、民生常任委員会が10年の医療保健計画の見直しのときに、はっきりと意見書でうたっ

てますよ。議会は言ってますよ。それを受けて市の方もそういう立場に立っておられる。これ以上ベッドが少なくなると、どないするんですか。これについては一定、市がそういうベッド確保に係る財政的な援助を、これは病院にするのではなくて、市民のための一般病床を確保する、こういうことで何らかの対応ができないんでしょうか。その点もお聞かせをいただきたいというふうに思います。もちろん国の責任を抜きにはできませんから、国への厳しい要請はしていただきたいというふうに思います。

議長（巴里英一君） 和気議員に申し上げます。答弁の時間が残り少なくなりますので。

13番（和気 豊君） それからもう1つ、老人医療助成の打ち切りの問題ですが、これは市長は存続されるということで、これは了としたいというふうに思います。

ただ、現実の問題として、今年度は二百数十万の市の負担というふうにとどまりますけれど、来年度以降になりますと一千万という額になってまいります。そのときに大変なことになるわけですが、しかし実際生保家庭との矛盾ですね。非課税世帯しかこの施策の対象として残らない。約2割ぐらいしか残らないわけですが、そうしますと生保家庭というのは非課税世帯よりももっと実質収入では上になるわけですが、そこは無料だと。非課税世帯以外は無料でなくなる。こういう市民間に非常に不公平な状態が惹起するわけですが、これはやっぱり法のあり方、地方自治法の10条からいっても、受益をひとしく与えるというこの立場からいっても、この辺の矛盾の解消は一定していただかなければならないというふうに思うんですが、その辺も含めて御答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。時間がありませんので簡潔に答弁願います。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 和気議員御質問のまず済生会泉南病院の高度医療化に関する問題でございますけれども、この高度救命化の問題につきましては、現在の済生会泉南病院が26床という病床数、それを変えないでどういうふうな形で高度医療化ができるかということについて、現在まで検討を加えてきたところでございます。

そして、その中で例えば病床数を変えないで高度確定診断機能を整備するという、そしてまた一定の高度医療ケアについてどのような形で実

施できるかと、こういったところで我々としては高度医療整備ということについて検討してきたということでございます。

そして、その中で高度診断機器の充実でありますとか、あるいはこれらの機器を使つての既設の診療科目、それについての内容の充実でありますとか、あるいは泉南市の疾病状況でありますとか、あるいは高齢化社会等、こういったものを考慮しながら、その可能な範囲で済生会泉南病院に専門的・高度医療の一翼を担っていただくという形で現在進めているというところでございます。そして、そういう中でその診療科目の内容の充実でありますとか、そういったところを要望していきたいという意味で御答弁させていただいたというところでございます。

それと、次にりんくうタウンへの用地の移転ということでございますが、利用者のニーズを調査したのかという御質問であったと思います。これにつきましては、先ほど御答弁させていただきましたように、最初は既設の現敷地で計画を進めていったというところでございます。ただ、その進めていく中で、済生会の方からもう少し将来的に機能を拡充したいということもありまして、それではまずその用地を確保するのに、最初は現有地のほかに、あと後ろにある池等も含めた形で計画されて市の方に持ってこられたという経過がございます。

ただ、そうなりますと、とてもそのため池を買収できるという担保もございません。そして、平成14年に済生会を整備するという誓約もでございます。そういった中で、この期間等も考えまして、我々としてはりんくうタウンに移転するというところに合意をしたというところでございます。

それと、次に療養型病床群の御質問でございますけれども、これにつきまして具体的に数字、今現在の市内の病院の計画数でございますけれども、これはこちらの方で聞いておる範囲でお答え申し上げます。

まず、野上病院さんにつきましては現在申請されておりまして、100床余り現在申請、そして許可がおりてるといふうに聞いております。

それから、堀病院さんにつきましては、現在計画中でありまして、そのうち35床程度、療養型病床群に変換するといふうにも聞いております。

そして、次に中谷病院さんの方につきましては、現在72床病床数がございます。しかし、その療養型病床群のベッドをつくるということになりますと、床面積の確保等とかございまして、最終的には70床ぐらいにな

るのではないかというお話でございました。しかし、そのうちの37床について現在申請中であると、このように聞いております。

それから、泉南病院さんにつきましては、これはまだ具体的にわかりませんが、2000年ごろまでに変更していきたいということでございます。

それから、白井病院さんにつきましては、ちょっとまだ計画はわかりませんが、現在府に相談してるということで聞いております。

それと、老人医療助成の非課税世帯、そして生保世帯の関係でございますけれども、これにつきましては我々としましては、大阪府の所得制限が今回見直されたということもありまして、この制度の中でこの所得制限についてはこれからも考えていくということで進んでおりますので、御了解のほどお願いしたいと思います。

議長（巴里英一君） 以上で和気議員の質問を終結いたします。

1時15分まで休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時17分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

6番（松本雪美君） 皆さんこんにちは。日本共産党の松本雪美でございます。1998年第3回定例議会において、大綱5点にわたり一般質問をいたします。

さて、1984年11月には511ヘクタールの3,500メートルの滑走路1本で空港計画が決定され、1994年1月には総工費1兆5,000億円をかけた空港島が完成、また、泉佐野市春日町から泉南男里川までの地先が埋め立てられるりんくうタウンの建設で、自然海岸がなくなり、生態系も壊されてしまいました。1994年9月の4日には民活導入の関西国際空港株式会社の24時間空港が、最大16万回の離発着を想定し、海上ルートとする航空路を確認して開港したのです。

当時、地元との合意については、地域整備、環境影響評価、空港計画と、この3点セットは地元協議の合意の事項として国が地元自治体の了承を得なければ事業の着手はできないという画期的な確認事項を交わしたのであります。何よりも地元住民にとっては、公害のない空港、地元と共存共栄

できる空港としてスタートが切られ、当時運輸省は陸域は絶対に飛びませんと繰り返し約束し、岸元知事でさえ国会で海上ルートは空港建設の前提、前提の変更は許されないと証言までしていました。

開港前の92年には陸上ルートのニュースが流れたとき、泉州全市議会は、約束が違う、海上ルートを守れと全会一致で決議をして、これが今も泉州住民にとって生きている強い思いであります。何よりも大阪空港の航空機騒音公害の抜本的解決を図ることを第一課題とした関空は、泉州住民にも騒音公害を及ぼさないことを目標に海上ルートの空港となったのであります。

ところが、既に3年を経過するころより、1本の滑走路では12万回で満杯になった、開港前はコンピューターシミュレーションがなく予測できなかった、予測が甘かったなどとして関空株式会社や運輸省は陸上ルートを押しつけてきたのです。開港前には海上ルートで最終26万回は危険だと、陸上ルート反対の泉州連絡協はもちろんパイロットの方々からも厳しい指摘を受けたのにも無視をして、飛ばしてしまえばこっちのものと言わんばかりの不誠実な態度で、たった二度の実機飛行テストで大阪府知事は7月31日には、関空株式会社や運輸省の要請にこたえて陸上ルートにゴーサインを出したのであります。

府は3点セットの基本的な考え方を堅持し、航空機の安全性を確保するとともに、環境面に十分な配慮をしつつ関西国際空港を世界第一級の国際ハブ空港に育成するんだと美辞麗句を述べながら、さらに、昼間の時間帯を中心に発着処理能力の拡大をする新経路案を導入する、現在の管制手法のもとではやむを得ないものだ判断するものであるというのであります。さらに、飛行経路については、地元同意の3点セットの基本的な考え方は、努めて海上飛行する、低空高度で陸域を飛行しないとすりかえたのです。これでは当初から陸上ルート可能な確認をして関空が建設されたように聞こえるではありませんか。もしこういうことを認めていたならば、3点セットの地元合意もなく、関空はいまだに建設されていなかったはずであります。こんなすりかえ議論は泉州地元住民への裏切りであり、長い間論議を重ねた同意事項、3点セットの確認を無視する以外の何物でもありません。

さて、開港4年間で500件を超える騒音の苦情が寄せられてきました。

また、4月18日には雷雲を避けるために、泉南市上空700メートルの低空を爆音を発してアメリカの飛行機が飛び立つコース逸脱事件を起こしましたが、このようなことが繰り返されては泉州住民は安心できません。さらに、世界じゅうで起こる航空機事故の7割から8割が空港周辺で起こっているといえます。空港周辺住民のこうした飛行機事故への不安や騒音公害に対する住民の不安をすべて取り除くことができるのかが疑問であります。住民から寄せられた苦情の原因追求と、その解決ができるのか。どんなときに何が起こってくるのか予測する意味でも、たった二度の実機飛行テストでは不十分です。予想されるあらゆる場面を想定して実機飛行をやり直すことを求めるものであります。

2期事業の前提の陸上ルートの確認をなぜ急いでやったのか、住民が納得いくものが何も示されていないことが残念でなりません。市長の御見解を聞かせてください。

空港問題のその2は、第2期事業についてです。2期事業は1期事業の全面的な総括の上に立ち、あくまでも地元住民の暮らし、安全優先、地元と共存共栄の立場から、住民の合意のもとに進めるのが当然のことです。地元住民たちは、関空の建設によって泉州は見違える発展、繁栄がもたらされるだろうと大きな期待にあふれていたでしょう。

しかし、実際には開港して4年、結果はどうだったでしょうか。泉南市も他市に負けず劣らずバブルが崩壊し、大不況が押し寄せています。飲食店やサービス業なども、市民がいつも触れる場所では売り上げが落ちたなどなど暗い話でいっぱいあります。地場産業である繊維業は、空港が開港してから一段と落ち込んでいます。1985年から95年のこの11年間、空港の埋立同意時期からのこの間で、工場数は何とマイナス46%、従業員数はマイナス60%、出荷額は何とマイナス70%と惨憺たるものであります。工業部門を見ても、工場数はマイナス23%、従業員も出荷額もマイナス20%ということです。ちまたでは大型スーパーが進出し、地元の商店街も大打撃を受けています。

こんな状況の中で、1期事業で打ち上げた空港関連事業は、地域整備や空港との共存共栄をうたった観点から見て、市民の暮らし、環境の向上へとつながったでしょうか。市民生活にはほとんど必要でない道路や、またハイキングの人たち以外にほとんど市民が入らない山奥のグラウンドや公

園が建設されたのですが、水道もない、遠距離で利用できない、今はペンペン草が生えて、維持管理するどころか放置したまま、空港関連事業と位置づけたこの事業なのに、何とも言えない市民の税金のむだ遣いが行われました。

和泉砂川駅前再開発の調査費 1 億 2,000 万円、代替地などの用地買収には 26 億円もつぎ込まれています。住民の意向を十分くみ上げ切れず、いまだに見通しも立っていません。市民の暮らしを守る都市施設として、1 期事業で府と約束されていた病院建設問題、済生会泉南病院の整備については、基本計画が策定されたのにもかかわらず住民の願うものにはならず、特別養護老人ホームとともにりんくうタウンへ追いやる計画を発表しています。「水・緑・夢あふれる生活創造都市」と市長が宣伝するこの泉南市が、いまだに下水道もなく、ぽっちゃんトイレとは一体どういうことかと、市民から苦言が寄せられています。

空港の支援基地として埋め立てられたりんくうタウンは、企業立地が進まずいまだに 5 件のみ、全体の 15% 程度であります。市の財政難を救うには至りません。空港島からの固定資産税、都市計画税は、この 5 年間に国の方での一方的な軽減措置の合計額は 18 億円という額になり、税収として入らず、市財政にも大きな影響を与えました。

また、泉南市からの土取りも行われるとまで言われていますが、2 期工事前にして何も示されていないこの異常さをどのように説明するのでしょうか。2 期事業を前に、1 期事業での地域整備などの到達点もきっちり整理して総括をすることが大切です。ただでさえ問題の多い 2 期事業を今後どう進めていくのか、住民参加で検討するシステムをつくろうではありませんか。総括の中で浮き彫りにされた問題点解決と、2 期事業に向けて市としての対応を聞かせてください。

その 3 は、関空の軍事利用には経過を踏まえて反対の立場の表明をしていく考えだと、議会でも市長は見解を述べておられますけれども、昨年 10 月 30 日から 11 月 4 日にかけて、480 人もの米軍が税関も通らずフリーパスで関空におりました。日米共同演習参加のためということでした。いつもは自衛隊の小松基地を使用しているのだから、関空を使用しなくても行けたはずであります。

新ガイドラインは、英語でウオー・マニュアル、戦争計画と、直訳すれ

ばこういうことではありますが、日米防衛協力の指針のもとでアメリカが勝手に始めた戦争に対して、後方支援だと称して兵器や燃料を輸送する修理、補給、機雷爆破などの掃海、軍事情報の提供、民間空港・港湾の米軍への提供などが、いや応なく義務づけられるというものであります。これはまさにアメリカ有事の自動的参戦法であります。だから、アメリカが日本の周辺で戦争を引き起し、軍事介入すれば、日本を自動的に参戦させるため民間施設を利用する計画の具体化と言っても言い過ぎではありません。

関空がこのような軍事利用に巻き込まれるのはごめんです。関西空港は、1日平均300回以上の離着陸と、年間1,900万人が利用する平和な国際空港であり、関空の軍事利用は、府・市民の命と安全からいっても絶対に認められません。今後、米軍兵士、軍事物資の輸送に対する日常的監視を強めることを泉南市長としても関係各機関へ働きかけていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

大綱2点目は、国民健康保険加入者、特に年金で生活している高齢者や低所得者層の人たちへの保険税の高負担を軽減するための対策を講じるよう求めるものであります。例えば、資産割の加算の廃止や、1人当たり（平等割）、1世帯当たり（均等割）額の引き下げを実施し、低所得者層を守る制度をつくってほしいと思います。

大綱3点目は、高齢者福祉施策についてですが、前議会でも取り上げさせていただいた高齢者給食サービスの実施に向けて、その後どのように進めてくれているのでしょうか。来年度、実施が実現するのでしょうか。

その2は、あいぴあ、せんわ、亀寿の森で実施されているデイサービスについては、せめて週2度の通所をと取り上げてきたところですが、その対応についてお答えください。

大綱4点目、公民館活動についてですが、6年間続けられてきた高齢者の歴史散歩がことしから打ち切りになり、講座として参加されてきた高齢者の方々から、大変残念だという声があちらこちらから聞こえています。300人も参加者を迎えた歴史散歩は、高齢者の健康づくりと生きがい活動として大変喜ばれ、市内のあちこちでリュックサックを担いでグループで散策されている姿を見ると、ほんとにほほ笑ましい限りでありました。何としても復活を要求します。市長の温かいお答えをお願いしたいと思います。

大綱5点目は、和泉砂川駅前再開発計画についてであります。再開発区域の線引きの中に入った権利者の方々は、毎日不安な思いを抱きながら過ごしています。権利者の人たちから聞き取ったアンケートが集計され、はっきり再開発を反対すると意思表示をされた方が2割もいるということでもあります。このような反対者が多い状況のもとで、都市計画決定は絶対にしてはならないと思います。事実上のゴーサインである都市計画決定は、全員合意で進めていくべきだと思います。

その2は、当面代替地や道路用地として買収した用地について、特に少子化時代と言われる昨今、小学生児童が増加傾向にある牧野南地域には、チビッコ広場や小公園としての場所はありません。何としてもこういう代替地を利用して、当面あいている土地を利用して、子供たちに開放してあげてほしいと思います。また、駅に近いところは、買い物客用の駐車場として使えるよう緊急に対応するよう強く求めるものであります。

質問は以上であります。また、お答えによっては議席から質問させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（巴里英一君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 関西国際空港のいわゆる公害のない空港を目指してということにつきまして、それから平和利用につきまして、御答弁を申し上げたいというふうに思います。

まず、関西国際空港は、世界初の本格的な海上空港といたしまして、平成6年9月に開港して以来、特に国際線を中心に着実な伸びを見せ、わが国における国際、国内の航空輸送の拠点空港としてますます重要な役割を果たしてきております。

しかしながら、開港後において新たな問題といたしまして、飛行経路の変更が惹起をいたしました。この変更は、関西国際空港建設の原点にもかかわる重要な問題でありまして、約2年間にわたる慎重なる検討の結果、また御指摘ありましたように2回の実機飛行によりまして体感をするという中で、環境面の特別の配慮について運輸省から示されるなど、その原点は守られるというところであるというふうに考えまして、先般条件つきで容認をいたしましたところでもあります。今後は運輸省が示した環境面の特別の配慮が誠実かつ確実に履行されますように、積極的に対応してまいりたい

というふうに思います。

最近、これに関連いたしまして、五者協の設置、あるいは苦情処理体制の充実等が図られたところでございます。今後とも特に環境面に対する監視を強めていくということに全力を注いでまいりたいというふうに思っております。

それから、御指摘がありました4月19日の飛行経路逸脱問題につきましては、私を初め議会からも運輸省並びに関空会社に対して厳重な抗議をいたしますとともに、今後の改善策を示させたところでございますし、先般行われました関西国際空港環境監視機構の総会におきましても、私から、機構といたしましてもこういうことの絶対ないように十分なる監視と指導を強めるように注文をつけておきました。

次に、関西国際空港の軍事的利用についてでございますけれども、過去3回にわたりまして本市議会において明確に私の考えを述べさせていただいております。関西国際空港は、地元合意のもと、かつ民間活力の導入によって、地域とともに共存共栄していく空港としてつくられたものであります。さらに、本市は非核平和宣言都市であり、積極的に平和を探究していくことを広く高らかに内外に訴え、地道ではありますが、毎年毎年具体的な施策も実施しているところであります。したがって、空港を有事の際に軍事的に利用することは全く想定しておらず、このようなことに対しましては明確に反対の立場を表明していく考えでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

議長（巴里英一君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 松本議員お尋ねの関西国際空港の第1期事業の総括、このようなことについてお答えいたします。

第1期事業に係る地域整備事業につきましては、国の施設整備大綱と大阪府の地域整備計画に基づきまして推進されているところでございます。また、本市としてもたび重なる要望を行いまして、市独自の事業の推進にも努め、その結果、市域の幹線道路や下水道の整備、総合福祉センターなどの完成など、市民の利便性や快適性、市民福祉の向上等が著しく実現してきたところでございます。

しかしながら、1期事業のうち未達成となっている事業もございまして、計画策定時以降の社会経済情勢の変化や進捗状況などを踏まえ、点検、見

直しを行い、２期事業に係る地域整備の中で実現を期してまいりたいと考えているところでございます。

また、空港立地のインパクトが新たな税源の発生という顕著な形で市の歳入面に大きく貢献してしるところでございますが、空港島における税の政策減税も行われており、この点につきましては、今後国が一方的に行わないよう十分注意してまいりたいと存じます。

とりわけ影響が大きいのは、バブル経済崩壊後の長引く景気低迷の結果、企業の投資意欲の減退からりんくうタウンへの企業立地が進展せず、本市の財政収支の見通しに影響を与えているところでございます。今後、積極的な対応を大阪府に求めてまいりたいと考えております。

次に、関空２期事業に向けての対応でございますが、その１つの手続であります環境影響評価につきましては、大阪府の環境影響評価要綱に基づきまして、所定の手続が進められているところでございます。既に事業者による住民説明会や大阪府知事による公聴会も開催され、関係住民の意見聴取もなされたところでございます。本市に対しましても、環境影響評価準備書についての環境上の意見が求められまして、御案内のとおり泉南市公害対策審議会の答申を踏まえまして、先般本市としての意見を大阪府知事に回答したところでございます。

また、２期事業に係る地域整備事業につきましても、１期事業に係る地域整備の点検、評価から導き出される課題等を分析、整理し、新たな課題への対応や今後飛躍的に向上する空港能力をいかに活用したまちづくりを行っていくかという観点から、目下要望事項の取りまとめを行っているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 私の方から、松本議員御質問の国民健康保険について御答弁申し上げます。

まず、国民健康保険における加入者の負担軽減ということでございますけれども、議員も御存じのように、非常に厳しい財政事情の中、国保財政についても累積赤字を抱え、一般会計からの繰り入れにより被保険者負担緩和を図りつつ、事業運営に苦慮しているところであります。

また、最近の景気の悪い経済状況下にあっては、特に国保については加入者構成からして収入が大きく左右され、国保運営は一層厳しい状況下に

あります。また反面、被保険者にとっても保険税の負担が厳しいことも認識しているところでございます。このように事業運営をする側と保険税を負担する側の両方が厳しい中で、本年度より低所得者層の負担緩和を図るため減免制度を設けました。当面はこの制度により被保険者の負担緩和を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、給食サービスについての市の対応でござひます。高齢者の給食サービスは、議員御承知のとおり、在宅の高齢者に対して栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供することにより、健康の維持、疾病の予防を図るとともに、配食時に安否確認を行う事業であります。私どもといたしましても、この事業は高齢者の在宅生活を支援する事業の1つとして、重要な事業であると認識しているところであります。

御指摘の実施時期でござひますが、現在対象枠、調理、配食の方法、あるいは本人負担額などについて検討しており、またホームヘルパー派遣世帯を対象に給食サービスに係るアンケート調査を行っているところでござひます。その調査結果を参考に、より具体的に研究を行い、高齢者の方々が住みなれた地域で安心した暮らしができるように、早い機会の実施に向けて努力してまいりますので、御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、デイサービスについてでござひます。デイサービスは、在宅福祉を支えるサービスの1つとして、大変重要なサービスであります。この事業は、在宅の寝たきり老人や虚弱老人に対し、デイサービスセンター等において各種のサービスを提供することによって、高齢者の心身機能の維持を図り、また介護している家族の負担の軽減を図ることを目的とした事業であります。

本市におきましても、昨年7月に総合福祉センターでスタートし、さらに本年4月にデイサービスセンターせんわ、デイサービスセンター亀寿の森の2カ所がオープンし、現在この3カ所でもちまして、送迎サービスを初め、給食サービス、入浴サービスなどの種々のサービスを行い、多くの高齢者の方々に利用していただひているところであります。

御指摘の週2回実施につきましても、本年9月より泉南市老人保健福祉計画に基づき、寝たきり老人、痴呆性老人に対しまして、せんわ、亀寿の森の両施設で行っております。また、総合福祉センターにおきましても、同様にこの10月より週2回実施する予定となっております。今後さらに

より充実した施策の展開に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 高齢者歴史散歩についてお答え申し上げます。

公民館講座は、通常6カ月から2年を限度としております。高齢者歴史散歩はそれをはるかに超えまして、7年間続けた講座でもあり、なお講座生が年々増加し300名余りとなり、その対応には公民館講座としては無理が生じてまいりました。

また、終了に当たっては、その代表者及び講師と話し合い、クラブへの移行を勧めましたが、特にそのお答えはいただいております。所期の目的とその成果も十分に達成したと考えまして、そこで公民館運営審議会にも諮りまして、平成9年度で一応終了いたしました。現在は講座としての泉寿講座の中で、樽井公民館、新家公民館を拠点に、リズム体操も取り入れ、そのプログラムを実施している状況であります。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 和泉砂川の駅前再開発について、私の方から御答弁をさせていただきます。

和泉砂川の駅前再開発事業につきましては、区域全体を分割いたしまして段階的に整備をしていく方法で事業化を目指しているということでございます。現時点での事業成立の可能性が高いケーススタディー（その5）ということについて、今年度区域内の権利者の意向調査を行ってまいりました。今後、この調査結果を踏まえまして、事業区域また施設建物の施設構成等について、準備組合とともに見直しも含めた具体的な事業化に向け検討してまいっておるところでございます。

議員おっしゃられました100%の合意によって事業を進めよというお話でございますが、これは理想とするところでございますが、行政といたしましてもその努力はいたすわけでございますが、都市計画の計画決定、これに当たっての100%の合意という部分ではございませんので、組合の設立に当たっての100%の合意という部分での話があると思いますが、組合の設立に先立って都市計画決定、行政決定をする必要がございますの

で、この時点で十分見きわめて行政としての判断を行いたいというふうに思っておるところでございます。

それと、既に事業に先立ちまして先行取得いたしております用地があるわけでございますが、これにつきましては現在事業環境が極めて厳しい状況でございますので、用地の有効な活用、これにつきましては議会からも御意見をいただいておりますので、準備組合で段階的な整備について、事業区域とか事業手法について検討しているところでございますが、暫定利用の方法によりましては、事業そのものの機運についても低下につながるというおそれもございますので、慎重な対応が必要ではないかなというふうに思っているところでございます。

また、今年度につきましては、第1段階といたしまして西街区の再開発想定区域内の一部で、駅前の商店街の利用者の方々に駐車場用地として利用していただくように駅前商店街への貸し付けと、これについて検討しておりますところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 松本君。

6番（松本雪美君） それでは、議席から質問させていただきます。

まず最初に、教育委員会の方で答えていただいた高齢者の歴史散歩のことでお答えをもう一度お願いしたいと思うんですけれども、この事業そのものは、高齢者の方たちがほんとに生きがい、健康づくりということで大々さんの方が参加されたこの事業は、ほんとに公民館活動からすれば、ほかの公民館活動と比べたらとても濃度の高い、多くの人に喜んでいただける事業だったということで、1回の参加者、例えば9年度の信達公民館の例をとると年間1,067人と。10回の回数ですから1回で100人参加していると。平均してこういう数字が出るわけですけど、他の公民館活動は1回で100人も参加されてるようなものというのではないわけですよ。少ないものであれば10回講座で、1回分で7人しか出てないようなものもあるわけです。

しかも、市の費用としても、ほとんどが自分たちの自己負担でやられているような形で、ほとんど市が費用も使わずに、多くの人たちをこういう公民館事業の中に参画をさせていく。しかも、高齢者の健康につながっていくと。とても喜ばしい、ほほ笑ましい事業だったと私は思ってるんです

が、前々回ぐらいにも質問された方が何人かおりましたけれど、高齢者の事業ですから、教育委員会だけの問題として取り上げずに、高齢者対策としても取り上げていってはどうかというふうな案で、参加者の人たちも市長さんとお話をされた中でもそういうような意向が述べられたと、こういうふうに聞いているんですけど、復活をするにつけて、いろいろその辺の調整はされたのかどうか、聞かしていただきたいと思います。

議長（巴里英一君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 高齢者歴史散歩につきましては、非常に人気のあった講座であったというふうに認識いたしております。公民館といたしましては、市民のあらゆる層を対象に考えてまいりたい。例えば母親、また熟年の方等いろいろな方の生涯学習を御支援、そしてお手伝いをさせていただきたいと考えておるところでございます。高齢者を忘れたということではありませんし、高齢者もその1つであります。現在も泉寿講座を取り組んでおりますし、さらに新しい形で魅力ある講座を生み出せるよう努力してまいりたいと考えております。

公民館の中で講座がたくさんありますけれども、その講座の内容によりまして参加人数が、非常に規模の大きいものから小さいものといろいろございます。そういうことで7年間やってきた講座ということで一応打ち切りたいということで、7年間を終了したということでもあります。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、公民館運営審議会にも諮りまして御意見をちょうだいし、終了に踏み切ったということでございます。

議長（巴里英一君） 松本君。

6番（松本雪美君） 私はそういうことを聞いているんじゃないんですよね。公民館の事業として存続できないのであるならば、高齢者対策としても位置づけた上で検討しようじゃないかというような確認があったはずなんです。その点でいかがでしょうか、市長。これだけたくさん的高齢者が利用されたこの事業をそのまま切り捨ててしまうというのは、ほんとに大きな市の施策の損失ですよ。多くの人に参加されて、ほんとに喜んでる中身を切り捨ててしまうようなことはしない方がいいと。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この歴史散歩については、私も直接会員といたしますが、学んでおられる方々から要請もいただきました。そこで、私といたしまし

て教育委員会も呼びまして、そのあたりの事情も聞きました。確かに300人余りに非常に大きな団体になっているということ、それから海組、山組と2つに分かれまして、しかもその中で幾つかの班編成がなされておる。主に外へ出ていったの活動が主体だと。しかも、最近では府県を越えて行っておられるという中で、それも高齢者ということもあって市の職員が付き添いしなきゃならない、あるいは場合によっては保健婦なり看護婦も同行しなければいけないというような問題が、非常に大きなウエートになってきておるというような状況も聞きました。

御指摘ありましたように、これは公民館運営審議会があるわけでありまして、教育委員会の責任でその運営審議会に諮られて、一定の結論づけられたというふうに思いますが、そこで何とか違う形でできないかということで指示をいたしまして、私どもの市長部局にある健康福祉部で、特に高齢者対策の方で検討さしたわけでありまして。その中で、その非常にお世話いただいている方に何回もお越しをいただいて打ち合わせ、また何を行政に期待をし、そして何が自分らでできるのかということを検討していただいたわけでありまして。

その中で、1つはその高齢者歴史散歩、300名余りいらっしゃいますが、実際お世話されておられるのは、本当にしんになっておられる方と、当時は公民館の職員であったというふうに聞いております。私はそういうことではなくて、1人でやろうと思えばそら大変なことですから、そういうことではなくて、健康な方も当然いらっしゃるわけでありましてから、まず何人かで企画委員会のようなものをつくられて、毎月の活動の企画をされてはどうですかと。その中で、市がどのようなお手伝いをできるのか、それは当然やらせていただきますよと。

1つとして、まず場所の提供については、ほとんど高齢者ということでもありますから、総合福祉センターを使っていただいて結構ですということも申し上げております。それから、企画書の作成については、そういう特定の限られた方ではなくて、複数の元気な方で企画をされてはどうでしょうかと。そのお手伝いは市の方もさしていただくと。特に企画書の作成のワープロ打ちとか、そういう庶務関係については市の方がお手伝いをさせていただくということも申し上げました。

それから、会員への連絡ですね。これは300人いらっしゃいますから、

すべて市からというわけにはいきませんが、小学校のPTAにありますように、そういう連絡網をつくって回すというようなことができれば、そういう連絡もさせていただきますよということを申し上げました。それから、広報での会員の募集、あるいは活動の予告なり、そういうことはさせていただきます。それから、申し込み者があった場合の整理、これも市の方でやらさせていただきますということを申し上げました。

そして、その中で申し上げたのは、毎回毎回外へ行くというのは、最近そういう傾向があるんですけども、本来は歴史散歩と、いわゆる歴史の勉強をするということだと思いますから、総合福祉センターなら総合福祉センター、公民館なら公民館を使った中での講師を呼んでの研修なり勉強というものをされてはどうでしょうかと。それらに対する講師の要請あるいは準備等については、市の方でやらさせていただきますということも申し上げました。そして、外へ出ていくことにつきましては、皆さん方の責任をお願いをしたいということを申し上げました。ただし、どこかへ行って相手方の講師を今まで要請をして、お話を聞いたりということをやっているということもお聞きしましたので、そういうことは市から相手方に要請もいたしませんということも申し上げました。

そういう中で、1つの高齢者対策として位置づけできないかということをしんになってやっていただいている方にもお話をさせていただきました。市の考えは十分わかりましたと、検討させていただきたいということでありましたが、後日返答いただきまして、私——私というのはそのしんになっていただいている方につきましては、ちょっと荷が重いということで、今回は断念をさせていただかざるを得ないと、市の対応については感謝をしていると、こういうお話でございました。

したがって、もともと小さなグループで発足したこの歴史散歩でありますけども、非常に大きく発展してこられた。しかも、いいことだというのは十分わかります。ただ、それはやはりグループ活動として発展的に解消といえますか改善をしていただくというのがいいのではないかと。それに対するサポートは市の方、これは公民館であっても、あるいは福祉の方であってもサポートをさせていただくと、こういうことでございます。

議長（巴里英一君） 松本君。

6番（松本雪美君） まあ、ていのいい切り捨てですね。あなたはお年寄り

を何とってるんですか。お年寄りにはね、私は今53ですけど、30代と53とではやっぱり体力も違う、気力も違います。65歳以上のお年寄り、ほぼ60以上ぐらいで参加されてたんでしょうけれど、こういう人たちに何もかも企画をさして、お手伝いはすると言いながら、その人たちが気力も体力もない中で、自分たちのできる範囲内で市が企画をしてくださった中に加わってきてたわけですね。体にきつい人は休んだでしょうし、その事業に参加できる時は参加したでしょうし、それでも300人の人たちが集まってくるわけですね。

お年寄りにもっと温かく優しく接しなさいよ、市長さん。それだけの自分たちで企画をして何もかも準備をして、その中心になる人物を探してね。そこまで言えば、そらだれだって後ろへ下がりますよ。そういうことを指導するのが行政の仕事じゃありませんか。もう一度考え直して、この高齢者の歴史散歩をもっと簡易な形ででももう一度スタートできるような形で考えてみてくださいよ。もう答えていただいたら時間がないので、それだけお願いしときます。お年寄りをもっと大切にする形でいろんな事業を進めていただきたいと。切り捨ててしまって、そんな冷たい形ではだれも市民は納得できませんよ。

それから、次の質問に入ります。和泉砂川駅前の再開発のために代替地として購入されている土地ですが、今無料で駐車をされているところも幾つかありますし、市民の方たちがそういう形で利用されてるということは私も見て知ってるんですが、これだけ南地域には子供たちがふえてます。マンションが建ったりミニ開発ができたり、そういう地域にはせめて、あいてる土地ですから、ここに土を入れるだけででも子供たちの広場ができるわけですね。こういう形での使い方をぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） あなたは今、私に対して非常に無礼なことを言われたというふうに思います。私は、高齢者の皆さんがどのような形でこの300人という大世帯を継続していけるかということを実際に考えてるわけですからね。（松本雪美君「それやったら力貸してあげなさい」と呼ぶ）力を貸しますよ。しかし、その高齢者散歩、記録を見ていただいたらわかりますが、毎回ほとんど外へ出ていってるんですね。ですから、その運営の

仕方自身、高齢者の歴史散歩ということであれば、当然外へ出ていくこともあるでしょうし、また中で研修することもありますからね、そういう中で我々行政として最大限のバックアップがいかにかにできるかということをお話をしてるわけでありますから、そして高齢者の方もみずから自分たちの運営にかかわっていくという姿勢が一方ではやはり必要だというふうに私は思っておりますので、そういう形でうまくミックスできれば非常にいいんじゃないかなというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 先行取得地の暫定利用ということで、再度の御質問でございます。

公社、協会の役員会においても、また評議員会におきましても、いろいろな御意見もいただいております。また、現に行政といたしましても、できるだけ有効利用ができないかという検討も行っております。また、具体的な話になりましたら評議員会なりにお諮りもいたしまして、できるだけ利用しやすいような方法も考え、暫定利用も考えていきたいというふうに思っておりますが、先ほど申しましたように再開発、これをそぐような形での利用というのは、これはできないことでございます。

また、公園とかいうお話もございましたが、ある程度の期間についての利用をしないというような見込みが立った時点でないと、公園とかの10年以上の期間を要するような暫定利用はできないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

議長（巴里英一君） 松本君。

6番（松本雪美君） 市長が今答えてくれたんですから、そういう中心になるメンバーを集めてでも、そういう企画でもつくれるような援助はしなさいと、こういうことですわ、私の言うのは。何も切り捨ててしまって、その人たちの、ただ1人の人に言っただけでそれで終わりと、そういうことでは余りにひど過ぎますよ。

それから、駅前の先行取得の用地は、当面暫定利用ですからね、10年もとかいうようなことでは、そういうことを言ってるんじゃないんですよ。当面使えるようにしてあげてくださいと、こういうことです。

それからあと、国保の問題ですけれども、要望として言っておきたいんですけれども、低所得者の人たちがもっと楽に国保料が払えるような形で

の施策というのは、応益割の平等割、それから均等割、こういう部分の引き下げなど、やっぱりこういうことに取り組んでいただきたいなと思うんです。資産割というのは、資産を持っておられる方は低所得者の人でもおられますから、低所得者の人たちが楽に国保税が払えるように、年金生活で苦しんでいらっしゃる高齢者を守る1つの方法ですから、低所得者の人を守るための施策を要望しときます。

それから、空港問題ですけれども、市長は、例えばうるささ指数というのがあるんですが、W E C P N Lですか、こういうのは今基準では70に決まってるそうですけれども、これを例えば65に引き下げよとかいうようなことを、これから2期事業が進められ、もっともっと飛行機の便数が多くなってきますと、今までより以上にうるさいという感覚、大変な大きな音が今でさえあるわけですから、特に関空の1期工事の事前の実機テストもありましたし、それから2期工事前の実機テストもありましたけれども、それでは何も評価が出てないわけです。うるさいという、本当に大変だという評価が出てない。こういう中でどんどん便数がふえてくれば、私たちが、泉州住民が体で感じることを、こういう感じるものがどんどん多くなってくるわけですよ。だから、せめてもこのようなこと、うるささ指数の引き下げをして、厳しい条件を突きつけていていただきたいなと、こう思います。

それから、下水道なんかの地域整備の問題でいいますと、下水道の普及率なんかは一丘団地なんかが入って28.数%と、こういうことですがけれども、実際に一丘団地の方たちは水洗便所が完備されてるわけですよ。ところが、今は大苗代を通過して、それから鳴滝の近くの市場大発団地なんかもそうですけれども、水洗便所をつくれなような地域も、結局水洗便所をつけるための下水道がすぐそばまで来てるのにそれができないという状況ね。私は、普及率を上げるために一丘をつなぐことも大事でありますけれども、すぐそばまで来てる水洗便所もない人たちが、公共下水道で気持ちよい生活、快適な生活ができるようにすることの方が大事だと思うんですよ。

議長（巴里英一君） 松本君、あと5分です。

6番（松本雪美君） そういうことを1つやっていただきたいと。普及率を上げるだけのことでなく、多くの今水洗便所を利用できてない人たち、

水洗便所を設置できてない人たちが、もっとそういう快適な生活ができるような条件づくりをやっていっていただきたいなと思います。

それから、病院問題ですが、先日7月の24、25ですか、大阪府へ行ったんですけれど、私たちの交渉の中で、大阪府は済生会泉南病院をりんくうタウンへ移せと、移すことについては泉南市からの要望があったからしたんやと、こういうふうに言うんですよ。地域整備で何よりも私たち市民が求めてきたものは、この病院を何とか高度医療を持った病院にしてほしいという要望が、埋立同意時からずっと続けて熱い思いで要望してきた中身ですが、こんなふうに食い違ってることは一体どういうことでしょうかね。りんくうタウンへ行って、市民が利用できないようなことをしてしまうようなことでは、やっぱりこれはぐあい悪いです。その点についていかがですか。もう時間がないので、お答えしていただいて終わります。

それから、公共下水道の要望については、もっと国にも府にも予算をつけさせて、泉南市がこれから普及していくために、これ以上財政負担にならないような方策を市長、これから府に対してでも求めていってください。
議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。余り時間ありませんので、的確な
… …。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 1つ、済生会泉南病院のりんくうタウンへの移転の件で議員より御質問がございましたので、答弁させていただきます。

この済生会泉南病院につきましては、61年のときからこの充実についてはずっと要望いたしております。そして、我々としては市民病院ができない中、どういった形で病院というんですか、医療施設を充実していったらいいかということで、現在まで済生会の充実を要望してきたというところでございます。

そして、この用地の件でございますが、これは午前中にも御答弁いたしました。そのように従来現敷地の中で計画されていたんですけども、済生会の方が今後事業を拡張したいということで、もっと広い土地が欲しいという経過の中でこのりんくうタウンへの移転という問題が出てきたと、我々としてはそのように認識しております。ただ、議員今おっしゃいましたように、大阪府がそのような形で答えを出してるということについては、ちょっと我々とは認識が違いますので、その点についてはまた我々として

は確認したいと、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 下水道をもっとやれという話なんです、午前中の質問者にもありましたように、これから一方では投資的経費をできるだけ抑えよと、こういう意見もあったわけでありまして、私どもは基本的にはやはりおくらしている部分の都市基盤整備というものはやっていかなければいけないというふうに思っております。

ただ、下水道の場合、補助なり、それからいろんな起債制度なり、わりかた比較的優遇されているわけなんですけれども、しかし事業費が非常に大きいということと、一般会計から下水道事業特別会計に繰り出しをしているという部分がございますので、できるだけ平準化した中で効率的に進めたいと、こういう立場にございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（巴里英一君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

次に、9番 奥和田好吉君の質問を許可いたします。奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 公明の奥和田でございます。

今、日本経済がコントロール不能の状態に陥ってきたことは御承知のとおりであります、一握りの有名企業を除くと、あの企業がという有名どころが次々と赤字決算に追い込まれ、リストラを余儀なくされている。中小企業の多くは資金繰りが日に日に厳しくなり、建設、土木の不安は募る一方であり、金融システムは安定せず、株価は低迷、日本経済の不調は海外に飛び火し、世界は同時不況の色彩を強めるようになってきております。

また、和歌山市や長野県須坂市などで食品への毒物混入事件が相次ぐ中、自治体の衛生研究機関が扱った毒物や食中毒など113例を集めた報告書がこのほどまとまった。国内で過去に発生した健康被害の代表例を網羅した報告書は初めてという。報告書は、大阪府立公衆衛生研究所の江部高廣所長をリーダーとする各地の衛生研究所の研究グループがまとめた。1930年代から97年度までに46都道府県、政令市で発生した健康被害を化学物質による食品汚染や食中毒など9種類にわけて掲載、担当者が事例の発生から原因物質の特定に至るまでのプロセスなどを詳細に記録している。このほど同研究所のホームページに公開されたそうであります。

インターネット、いわゆるこのホームページは泉南市も平成8年に開設

されておりますが、ことしの6月後半から7月上旬にかけて問題が起こったようであります。7月11日付の新聞報道などによると、大阪府泉南市がインターネットで市民向けに開設しているホームページの掲示板が、市議に対する中傷などうわさ話を書き込まれて無法状態になっていたことが10日わかった。同市はホームページを監視する状態はとっておらず予防策はないと、実名を書き込まれた市議の抗議で、市はこの日、掲示板を白紙に戻し云々とあります。

だれが書き込んだのか、人権侵害、人権無視も甚だしい。陰でこそこそするのはやめとけ。事実であれば正面から堂々に行け。この問題は、当事者にとっては大変な問題である。管理していかなければならない行政が1週間も放置していたこと自体、無神経であり、無責任である。当事者にかわって、頼まれもせんの一言言わしていただきました。

それでは、通告に従い、大綱4点にわたり質問いたします。

学校教育の改革を検討している中央教育審議会の小委員会が、このほど興味ある答申案を作成した。小・中学校の自主性を確立するために、校長の裁量権の拡大や校長への民間人の登用、あるいは学校評議員制の導入などを提言したのである。

現在の日本では、北海道から沖縄まで、大都市であろうが農村部であろうが関係なく、ほとんど同じカリキュラムのもとに、ほとんど同じ教科書を使って、小・中学校の教育が行われている。学級編制も一律で、教員の教え方も、文部省の指導のもとにほとんど変わりが無い。教員の定数も全国一律で、知識の詰め込みを中心とし、子供の持ち味を引き出すような教育、自分自身の意見をしっかりと持たせるような教育はほとんど行われていない。

しかし、子供の中には、芸術の才能があり、将来その方向で生きていくのが適切という子もいれば、スポーツを得意とする子もいる。文学関係で生きていく子もいよう。そのような多種多様な子供に、画一的な、しかも知識の詰め込みを中心とする教育を強制するのは誤りではないだろうか。いわゆる読み書きそろばんといったすべての子供に最低限必要な教育があることは言うまでもない。また、現在の国際化の動向からいえば、英語など外国語を話せるようにすることも、不可欠の教育とは言えるかもしれない。しかし、それ以上の教育は、それぞれの子供の資質に応じた形で行う

べきではないだろうか。少なくともその方が身につく教育であると言えるであろう。その意味で、今回の中央教育審議会小委員会の答申案は、極めて意義のある提言と言わなければならない。

とはいっても、まだおとなし過ぎる側面もある。答申案が意図する目標は適切だとしても、具体的な改革案は目標を達成するためにもラジカルにする必要があるそうである。例えば、校長の裁量権を大きくするとしても、学校に自主性、自立性を持たせるためには、これまでの有能な校長とは異なる新しいタイプの校長を配置する必要がある。新しいタイプの校長を獲得するには、教育資格にこだわらない公募制の採用など思い切った改革が必要であると思いますが、いかがなものでしょうか。

中央教育審議会は今月にも文相に正式に答申すると言われているが、その際には小委員会の素案をもってラジカルにしてくれることを期待したいと思います。

そこで、教育問題について何点かお聞きしたい。今、小学校の間で学校のトイレに行けない症候群とも言うべき傾向が広がっているようである。排便を我慢して慢性的な便秘になったり、お漏らしをしてしまうような子供もおり、子供の心と体にさまざまな影響も出てきているようである。学校トイレの実態やそこから見えてくる問題はどこにあるのか。既設の学校のトイレは、建物の老朽化が進む中でトイレ環境も悪化し、施設、日常のメンテナンス方法も立ちおくらせているのではないだろうか。御所見を賜りたいと思います。

次に、子供議会についてお聞きします。この問題については、平成7年12月議会で取り上げておりますが、答弁は検討を進めてまいりたいという答弁であったと思いますが、いまだに何もありません。行政の答弁はその場限りの答弁なのか、それとも検討ということはやらないということなのか、それともいまだに検討中なのか、当局の御所見を賜りたいと思います。

次に、行政改革についてお伺いいたします。この問題については前回も取り上げておりますが、満足な答弁はいただいております。そこで、再度同じ質問を一、二点させていただきます。

本市の残業手当が多いように思われますが、財政の面もあるが、集中して職員が残業しなければならない状況もあると思います。健康を害して病

欠になっておる人もあると思います。職員の健康管理と財政効果を上げるような、斬新な考えを取り入れる積極的な地方自治体もふえております。

そこで私は、フレックスタイムを取り入れて、時差出勤というか、2時間残業すればその次の日は2時間遅く出勤させるとか、季節的に残業が多いところは、その反対に暇な季節のときは長期休暇を与えるとか、年間を通じて職員の健康管理と、できる限り残業がないように考えてはどうか。行政改革を真剣に考え、進めておられると思いますので、大体の結論が出ていると思います。御所見を賜りたいと思います。

2点目、来年度の予算編成方針をお聞かせ願いたい。

3点目、入札問題であります。この問題についても一般競争入札で談合情報等があったように思われます。大阪府茨木市は、予定価格及び最低制限価格の事前公表と、現場説明会にかわる設計図書等配付について10月1日から施行するそうであります。我が泉南市においては、最高価格のみ事後公表になっておりますが、最高価格と最低価格を事前公表する東大阪に続いて、枚方市も事前公表することになったそうであります。我が泉南市においても、この最低価格と最高価格を事前公表、あるいは事後公表でも結構ですので、そこらを検討してはどうか。あるいは、事前説明を何かにかわる方法で中止してはどうか。そのように検討していただきたいと思います。

大綱3点は道路行政であります。1つ目は放置自動車対策についてであります。この問題は、全国の自治体が頭を痛めているところであります。泉南市内でも空き地や私道上はもとより、市道上にも路上放置車が急激に目立つようになっております。放置されて数日たつと目ぼしい部品が取り去られ、ごみの捨て場となってしまいます。そして、そのまま放置されると、必ず近くに1台、また1台とふえていきます。これは美観を損ねるだけではなく、時には交通事故の原因ともなりかねません。一日も早い対策、方針を確立する必要があると思いますが、いかにお考えか。条例の制定等も含めた市としての今後の素早い対応について、ぜひとも明らかにしていただきたいと思います。

2点目、公園問題。今、泉南市内に80数カ所の公園がありますが、休眠状態になっている公園が多々あるように思われますが、地域によってはかえってこの公園が迷惑になっているところもあるやに思います。この問

題をどのように考えていくのか、御所見を賜りたいと思います。

最後に、環境問題についてであります。日本や欧米先進諸国が著しい発展を遂げた裏には、大量生産、大量消費、廃棄型のスタイルが存在しております。やがて地球環境の破壊へとつながっていくのは明らかであります。私たちの身の回りには空き缶やごみ類が平気で捨てられ、まちを見苦しくしております。ごみの減量に協力してくださる方がいらっしゃる一方で、野方図にごみを捨てている人もいらっしゃいます。

平成5年11月19日に公害対策基本法が廃止され、環境基本法が公布、施行されましたが、1976年に制定された公害基本法は、公害対策の総合的推進を図ることによって、国民の健康を守るとともに、生活環境を保全することが目的とされておりました。また、1972年には国立公園とかの景観の保全、利用の促進を目的として、自然環境保全法が制定されております。改正された環境基本法については、公害に限定せず、広範な環境を見据え、さきの2つの法を軸とした、これまでの環境行政ができなかったことにサーチライトを当て、将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的に改正されたと思います。

そこで、お尋ねいたします。1つ目、景観美化条例等についてお伺いいたします。まちの中を歩いて目につくのは、使い捨ての立て看板等のはんらん、空き缶、ごみ類、たばこのポイ捨て等について、当市の現状をどう認識しておられるのか、またどう取り組みが必要とお考えなのか、お聞かせ願いたい。私は、平成8年度第2回定例会でもお願いいたしましたが、ポイ捨て条例、あるいは景観美化条例等の制定の必要を感じますが、当局の御所見を賜りたいと思います。

2つ目、墓地公園の進捗状況をお聞かせ願いたい。

3つ目、放置自転車対策についてお尋ねいたします。当市においては、駅前近くとか、あるいはまちの中とか、あるいは団地の中とか、あるいは道端に乗り捨ての自転車を見苦しく放置しているが、年間廃棄処分になる台数はどれくらいあるのか。また、リサイクルの一環として、シルバー人材等と提携しながら、少し直して市民に格安でお分けしてはどうか、市民にそういう還元をしてはどうか、お聞かせ願いたいと思います。

4つ目、古紙問題であります。雑誌、古新聞等のダブリが全国的に深刻な問題となり、当市においても例外なくじわじわと深刻な問題として取

り組まなければならないところまで来ております。今後どう取り組んでいられるのか、お聞かせ願いたい。

5つ目、ごみ問題。当局においては、ごみの減量化に日夜頭を痛めていると思いますが、今どのように取り組まれているのか、お聞かせ願いたい。

6つ目、ダイオキシン問題であります。茨木市の市環境衛生センターで20年前から導入されている高温溶融炉がある。この溶融炉の特徴は、通常のストーカーと呼ばれる焼却炉と違い、1,800度にも及ぶ高熱でごみを完全に焼却、溶融できること。ダイオキシンの発生をほとんど防げるほか、これまで焼却処理が難しく、通常は破碎して最終処分場で埋め立てていた金属や陶磁器、ガラス、タイヤなども完全に溶融できるようになり、最終処分場に運び込むごみが20分の1に減少しております。炉に残った溶融物は、鉄分とスラグに分けられ、再加工メーカーへ行き、そこで路面舗装用ブロックなどにリサイクルされております。また、同溶融炉でフロンガスの熱処理も可能なことが一昨年の全国廃棄物学会で発表され、現在同市と炉を開発した企業が共同で特許を申請中だそうであります。

ダイオキシン類や環境ホルモンなど、科学的にも未解決の物質、次世代にも深刻な影響を残すこの環境リスクには、個別の有害物質を排除する従来型の対応だけでは歯が立たない。こうした状態に今環境庁と通産省が別個に法案づくりを進めております。その核心は、環境汚染物質排出移動登録である。汚染が懸念される化学物質について、行政機関が企業に排出量や廃棄物としての移動量を報告させて登録、データベース化して公表するというものである。泉南市においても、人体に著しく影響をもたらすダイオキシン類に今後どう取り組んでいられるのか、お聞かせ願いたい。

以上、質問が多岐にわたりましたが、理事者の皆様方の明快なる御答弁をお願いしたいと思います。

副議長（上野健二君） ただいまの奥和田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、来年度の予算編成の基本的な考え方について御答弁を申し上げます。

平成11年度予算につきましては、予算編成方針及び予算編成要領等については、現在策定検討中でございます。また時期的に具体的には固めておりませんが、例年の予算編成の流れといたしましては、10月初旬に

予算編成方針等の説明を行いまして、11月中旬より12月初旬にかけて、経常経費の査定、12月下旬に事業経費の査定を行い、1月上旬より歳入歳出の集計をいたしまして、2月上旬ごろに当初予算案を編成する運びとなっております。

平成11年度の予算編成に当たりましては、行財政改革大綱及び同実施計画に基づきまして、従来にも増して減量化、効率化を強力に推進をし、限られた財源を最大限に生かすために、財源の重点的かつ効率的な配分に努めますとともに、歳入につきましては、空港関連税収が減少傾向にあるため、前年度比横ばい程度にとどまるものと予測をいたしております。

このため、全体といたしましては、緊縮型の予算にならざるを得ないのではないかというふうに考えております。その中で、最大限に効率的な運営に努めてまいりますように指示をしてまいりたいというふうに考えております。

副議長（上野健二君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 学校のトイレの問題についてお答え申し上げます。

各学校のトイレにつきましては、部分修繕及び改修を行ってきておりますが、各学校とも建築後相当の年数が経過しており、経年劣化していることは認識いたしております。また、トイレの清掃については、各学校において教育の一環として子供が清掃を行っている状況であります。今後は修繕、改修の予算の確保に努め、快適なトイレ環境を保つため、可能な限り各学校のトイレの整備を図ってまいり所存であります。

以上でございます。

副議長（上野健二君） 石野教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（石野喜彦君） 子供議会について御答弁申し上げます。

議員御指摘のように、子供は自由な発想とすばらしい感性を持っております。また、急激な社会の変化によって起こっているさまざまな問題をこの子供たちはどのようにとらえているのか、子供の目から見た対応が重要であるという御指摘も認識しているところでございます。地方自治の一端を体験させ、本市の未来を考えさせることは、教育的な意義も大きいと考えております。

泉南地区の市町で実施しているところは、岸和田市、貝塚市、泉佐野市というように把握しております。泉南市においても、早い機会に実施できるように取り組んでまいりたいと思います。議会形式にするか、参加を岸和田市、貝塚市のように中学生だけとするか、あるいは大阪府、泉佐野市が実施しているように小学生だけとするか、また学校の代表参加にするか、参加を公募とするか、大阪府のように子供同士ですべて話し合うか、あるいは理事者側として市長と各部長に出てもらい答弁いただくか、議長や議員さんにどのようにかかわっていただくか、これらの検討を加えながら、議会にも御相談し、実現に向け努力してまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願いします。

副議長（上野健二君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 私の方から、行革の中のフレックスタイムにつきまして御答弁を申し上げたいと思います。

一定の定められた時間帯の中での労働の始期と終期を自由に決定し得るような労働時間制をフレックスタイム制と呼んでおりますが、この制度につきましては、一律な労働時間管理になじみにくい分野である研究開発部門に導入しているところが多く、国におきまして平成5年4月から研究部門に限って導入いたしておるところでございます。

本市のように常に市民が来庁し、窓口業務のある地方公共団体につきましては、現時点では導入することが困難であると考えており、今後各市の取り組み状況等を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

先ほど議員御提案いただきましたような時差出勤等につきましても、今後できる限り効率的な仕事の回転ということの中では、我々としては課題としてこれも取り組むというんですか、研究してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（上野健二君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方からは、最低制限価格の公表についてお答えさせていただきます。

予定価格の公表につきましては、本市ではこの4月1日より、事後でございますが、実施してきているところでございます。この最低制限価格の公表につきましては、先ほど議員御指摘のように、茨木市等ほかのところ

におきまして事前、事後の公表等、一部で試行的に行ってきたということも承知してございます。この点につきましては、今後本市といたしましても公正入札調査検討委員会におきまして、入札制度について調査検討を、その点も含めまして検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

それと、現場説明の件でございますが、この件につきましては契約形態のいろんな場合とか、また工事内容等、工事担当原課の意向等もございませし、それは今後各関係課との話し合いの中で、どうあるべき姿がいいのか、その辺もひとつ話し合いを行っていきたいと思っております。

御参考に申しますと、今回の10-1工区は、いわゆる公告ということではございまして、この事業につきましては、人を介しての現場説明というのは行ってはございません。

以上でございます。

副議長（上野健二君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 議員御質問の道路行政の中で、放置自動車についての対策をお答えさせていただきたいと思っております。

市内道路の巡回パトロール、これは適宜実施いたしてございまして、放置車両を見つけ次第、また通報があり次第出向きまして、道路公園課といたしましては撤去の警告書を車両に張りつけてございまして、所管の警察署へ所有者等の照会を行ってございまして、所有者が判明いたしましたものにつきましては、警察で対応していただいております。また、道路交通法とか自動車の保管場所の確保等に関する法律に適合していないもので、所有者がわからないという回答がございましたものにつきましては、14日の撤去期間を付した警告書を貼付いたしまして、市の掲示板に広報した上で、期間経過後に市で撤去いたしてございまして。

昨年度につきましては、撤去車両が25台でございました。そのうち15台を本市が処理をいたしてございまして、今後とも放置車両の問題につきましては、警察との連絡を密にいたしまして、発見次第、また市民からの通報があり次第、道路施設を構造的に改善する等の道路管理上の総合的な対策も含めまして、これにつきましてはそういう放置できないようにすることかという対応をすることではございますが、検討していきたいというふうには思っております。

それから、公園の問題につきまして、御指摘のように市内には80カ所以上の公園、緑地がございます。これらの維持管理につきましては、自治会等に管理をお願いしておる部分もございます。除草、剪定、消毒等定期的に行っておるわけですが、公園が近くにあつて喜ばれなければならないものであると思いますが、かえって迷惑であるとか疎んじられると、そういうことのないように維持管理には細かい配慮をしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

それと、環境問題の中で道路の美化を損ねるさくとかに看板がたくさん設置されておるといふことですが、最近看板なんか風雪に耐えられるような製品のいいような看板でございますが、長もちしてしまうということもございますし、いたちごっこなんでございますが、適宜道路パトロールをした中で、道路法の32条及び43条の規定に照らした対応をしていかなければならないと思つておるところでございますが、何せ大変延長のある道路でございますが、いたちごっこになるわけですが、負けないように対応していきたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 奥和田議員さんの御質問のうち、環境問題について私の方から御答弁申し上げます。

まず、1点目の美化条例等の問題でございますが、奥和田議員御指摘のとおり、現在でもいまだに不法投棄、またポイ捨て等がございますが、本市におきましては、現在では花と緑に包まれた美しいまちづくりを願つて美化を推進するため、ABC委員会を設置してございます。その委員会のチームといたしまして、クリーン作戦チームを組織いたしまして、まちの清掃や美化運動を行つておるところでございます。

その一環として、不法投棄の啓発、さらには空き缶等のポイ捨ての禁止の啓発等、市民みずから守っていただくようなことにつきましては啓発PR等を行つておるのが現状でございます。今後につきましても、このABC委員会を通じ環境美化に努めてまいりたく、市民みずからが美化意識の向上をはぐくんでいただきたいと思いますと考えておるところでございます。

次に、墓地公園の質問でございますが、先般平成9年度に策定いたしました、仮称でございますが、泉南聖苑基本計画を皆様方に御配付さしていただいておりますが、今後の事業の実現につきましては、周辺住民の方々

や関係地権者の方々の御理解、御協力が必要でございますので、8月末日から9月の初旬にかけて、地元地区の役員さんに説明会をお願いし、開いたところでございます。

今後でございますが、この基本計画に基づいてより詳細な説明を聞いていただくとともに、本年度予算計上いたしております環境アセス基本設計等の実施に入ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。事務局といたしましては、市民の方々が親しみを持てるような総合施設を目指して整備を考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、放置自転車の件でございますが、本市の駅前等にはたくさんの放置自転車がございまして、環境整備課の方で撤去に当たっておるわけでございますが、7年度といたしましては約500台を廃棄処分してございます。8年度は約800台、9年度は約330台の廃棄処分を行っております。廃棄につきましては、本市の古物商の方に引き取りを願っておるのが実情でございます。また、撤去しました自転車の中には、若干これからも乗れそうな自転車もございまして、議員御指摘の開発途上国への供与も今後考えてまいりたいと思っております。

次に、古紙問題でございますが、現在集団回収におきまして古紙等の回収を行っております。何分最近の古紙のうちでは、雑誌の引き取りが逆有償になってございまして、若干問題があるわけでございますが、現状での集団回収の回収量につきましては横ばい状態のような状況で推移いたしております。それらの対策につきましては、一地方自治体での取り組みには若干限度がございますので、大阪府下の自治体で組織いたしております大阪府集団回収推進協議会におきまして、これらの対策について今後協議を行っていききたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、ごみ問題でございますが、日々の生活に密着したものとして、1日も放置できない重要な課題であると同時に、議員御指摘のとおり地球規模での対応すべき問題となっております。限りある資源を大切に、資源保護と環境保全の視点に立って、大量生産、大量消費、大量廃棄を見直し、資源循環型社会を構築することが求められてございます。

この問題を解決するには、生活様式を見直すとともに、廃棄物の適正処

理、減量化、リサイクル等について、市民、行政、事業者が一体となってその役割を果たしていくことが必要不可欠でございます。本市におきましても、リサイクル社会の構築を目指し、ごみ減量化、リサイクルの推進に努めてまいりたいと存じますので、御理解をお願いしたいと思っております。

次に、ダイオキシンの削減対策でございますが、現在我が市の清掃課におきましては、ダイオキシン対策といたしまして、従来より行っておることでございますが、瓶、缶、並びに牛乳パックの分別、また特にペットボトルの分別収集を行っておるところでございます。また、清掃事務組合の焼却につきましても、完全燃焼の徹底、排ガス冷却塔の構造、維持管理基準が厚生省令により強化されたところでございますので、それらの運営につきましても徹底を図っておると、このように聞いてございます。

本市といたしましても、ダイオキシン抑制の一環としてさらなる分別収集の実施に向け努力してまいりたいと考えてございますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 一通り御答弁をいただきました。

そこで、まず行財政改革ですけれども、フレックスタイムを今後検討していきたいと、そう言われたのか、あるいはできないと言われたのか、再度確認したいと思います。

それから、入札問題ですけれども、朝方も質問の中で答弁されておりましたけれども、この入札問題の考えですけれども、談合防止に市はほんとにこれであれば今よりか何とかましになるかと違うかと、そういうものがあれば研究すべきではないでしょうか。先ほど3市を取り上げて言いましたけれども、最善の努力を皆されてると思うんですね。上限価格、下限価格を発表すれば、じゃ今よりましになるんかと、そう考えていけば実行するべきではないんでしょうか。まず、行財政改革について御答弁願いたいと思います。

議長（巴里英一君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 先ほど御答弁を申し上げましたのは、フレックスタイムについては国の方で取り入れられてるのは、研究部門に限って取

り入れられておるのではないかというふうに御説明をさせていただきました。本来、常に市民が来庁して窓口対応しているところについては取り入れておらないというのが実情でございます。泉南市も大部分がそのような業務だということで説明をさせていただきましたけれども、制度としてはなかなか先進的な制度であるというふうに我々認識いたしておりますので、今後各市の取り組み状況等も調査研究をして、取り入れられるかどうかということについて検討していきたいという考え方で御答弁をさせていただきましたということでございます。

議長（巴里英一君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 議員御指摘のように、談合を絶対に阻止する方法は何かというようなことで、今いろんなところでそれを模索しておるといのが現状ではないかと思っております。中には、株価の一定価格を制限にするとか、そういうふうな試行をしてるようなところもございますし、そういう中で本市といたしましては、昨年11月から抽せん型の指名競争入札と。これも全国的に見れば1つの例もない形を先駆的に実施してきたという実績があるわけでございまして、先ほど議員御指摘のいわゆる最低の事前、事後公表につきましても、これは本年度になってから試行的にやり出してきてるといふような状況でございます。

そういう中で、私どもといたしましては、本市が行ってきておりますこの抽せん型の指名競争入札のあり方、また他市のいろんな先駆的に行っております事例等も検討しながら、またどのような方法がいいのか、より検討してまいりたいと思っております。

議長（巴里英一君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 行財政改革について答弁いただきましたけども、そんな生ぬるい取り組み方で行財政改革ができると思うんですか。行財政改革というのは、職員が一丸となってやらなければ、一部の者がわいわい騒いだかてできるわけがないんです。本当に行財政改革をやるつもりがあるんかないんか。

また、入札問題、談合防止というのは技術的には大変な問題やと思えます。現実にそういうものは防止するものはないと思えます。しかし、よそがやっとなって、うちでやらないというのではなしに、よそがこれがええと思ってる分については再度検討していくべきではないんでしょうか。

泉南市では最高価格だけを、上限だけを後で発表しておりますけども、それをよその市では上限も下限も先に発表するという、公表するという、そこまで談合防止について真剣に考えて実行されていらっしゃるんです。もうちょっとほんとに考えて、これであればよそと同じように対抗できると、そういうものを考えていってはどうか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 特にこの入札問題につきましては、昨年のいろんな経験を踏まえて、私ども全国で初めて抽せん型の指名競争入札を行って、ほぼ1年経過したわけですね。その間、抽せん型に関しましては談合情報は1件もございませんでした。ということは、効果があったというふうに理解をいたしております。

ただ、これが満点のやり方かといいますと、最初に質問のあった方にも申し上げましたように、抽せんをするわけでありますから、これが限りなくたくさん抽せんをすれば確率5割でありますから、5割に近づいていくんですが、年間5件とか10件ある中で抽せんといいますと、すべて当たるところと外れるところがあると。現実にあるわけですね。これはやはり1年を通じて、そういう仮に入札でふるい落とされるところがあるとすれば、入札に参加できないということになりますから、大変な問題になるわけであります。したがって、そういうことを我々1年経過した中で、いろいろ利点と、それから思わざるものが起きてるということも含めて、再度検討していきたいというふうに考えております。

それから、予定価格につきましても、泉南市が大阪府の中で一番最初に事後公表するというをことしの3月に申し上げて、4月から実施をいたしました。その後、各市町それぞれ追随し、また限定価格、あるいは最近ですと事前公表ということになってきてるといふふうに思いますが、それも一部限定した一定価格以上といふふうに我々聞いておりますし、それから事前に公表することが果たしていいのかどうか。例えば、業者のいわゆる見積もりですね。答えがわかっているわけでありますから、そういうことがされるのかされないのかという問題。それと、特に上値張りつき、あるいは下値張りつきという問題が生じる可能性があるのと。

下限を公表いたしますと、例えば下値張りつきとなった場合、確かに抽せんとかいうことになっていこうかというふうに思いますが、ということ

は採算ぎりぎりのラインということになるのが一般的に限定価格であろうというふうに言われますから、そうしますと、それに耐え得る業者さんは残っていくかもわかりませんが、そうでないところといいますか、零細なところについては非常に厳しい結果になり得る可能性もありますから、これも私は満点の施策ではないというふうに思っております。

したがって、幾つかのいろんな新しい方策も含めて、ほぼ1年になりますので、この1年の総括をした中で、今後どういう形が一番いいのかということ公正入札検討委員会で検討をさせたいと、こういうふうに考えております。真剣に考えております。

議長（巴里英一君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 奥和田議員さんの御提案、フレックスタイムの導入ということで超過勤務手当等の節減ということの御意見をいただいたわけですが、先ほど申し上げましたように、当然行革の中では超過勤務手当につきましても節減ということで我々進んでおるわけですね。ですから、職員の適正配置等の中で超過勤務手当も実績として、平成10年度の予算ベースで減額の効果がかなりあらわれてきているというふうに考えておりますし、先ほど御提案いただきましたフレックスタイムにつきましても、本当に泉南市で取り入れられるかどうかということにつきましては、今後とも我々としては十分調査研究はしていくというふうに考えておりますし、引き続き、当然泉南市には行財政改革推進本部というのがございますから、いろんな課題についてその中で議論した中で、当然泉南市の職員全体に周知できるような形で今後とも取り組みをしていくつもりでございます。その辺、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

議長（巴里英一君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 今回、一般競争入札で談合情報がありました。この問題についてはいろいろ問題があるようにも伺っておりますけども、時間の都合上こればかりはやっておられませんので、あすまた、その次の日、いろいろこの一般競争入札、あるいは入札問題について話される方もおられますので、次に移りたいと思います。

先ほど道路行政について公園問題で答弁いただきましたけども、現在泉南市に公園が80数カ所あって、いわゆる休眠状態になっている公園が何カ所かあると思います。これは何カ所あるんですか。先ほど公園問題で、で

きるだけ地域の人に嫌われないように努力したい。現在嫌われてるところがあるんです。そういうところが実際に公園として価値がないと、公園として稼働してないというところがあるんです。これがあつたら非常に迷惑なんだと。自主的に夜回りされてる方があります。これがあるために、ほんとに邪魔になってるんやと。こういうところについては現実に廃止にできるんかどうかね。そこらも含めて御答弁願いたいと思います。現在休眠になってる状態は把握しておりますか。

議長（巴里英一君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 既に設置しておる公園の中で休眠になっておるといのは、私解釈するに、使われていないのではないかなという、その公園があるのではないかという御指摘ではないんかなと思いますが、ちょっとまだ十分に、使われてない公園があるんかどうかというような部分についてはよう把握しておりませんので、申しわけございません。

また、迷惑になっておる公園があるということなんでございますけども、これについてはいわゆる管理が行き届かないから迷惑がかかるという部分もございまして、その分については当然事業部の方で管理に努めたいというふうに思ってるところでございます。

議長（巴里英一君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） この公園問題については、事前に1カ月ぐらい前から言うております。休眠状態になってるところが何カ所があるから調べといてくれと。これは、手入れが行き届いてるとか行き届いてないとか、それ以前の問題であります。そういうのがね、条例にも載ってるでしょう。市長の許可があれば廃止にできるという……。そういうのは住民運動を起こしていかなあかんのかね。

公園が機構改革でどこかと合併して、実際に手が足らんで、全然公園なんか見回ってる暇がないという、それは当然やと思うんですけどね。それであれば迷惑かかるのは市民だけです。そこらをね、機構改革というのは、何のために機構改革やるかですわ。

議長（巴里英一君） 具体的にやるのかやらないとか、計画があるのかということで答えていただければ結構かと思しますので。山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 失礼いたしました。3カ所ほどチビッコ広場的な場所で、ございます。それらについては、当然廃止ということになります

と大変難しい面がございますが、有効利用されていないという部分については、より利用方法があるのかどうかという部分について検討していきたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 奥和田議員に申し上げます。あと1分30秒。

9番（奥和田好吉君） 次に移りたいと思います。

古紙問題でありますけども、この問題も助役に半年前から資料を渡しております。これを検討してくれという話をしております。この古紙問題については非常に深刻になってきております。実際に逆有償でいかなければ取ってくれないのが目の前に来ております。ごみがどんどんふえてくると思います、新聞が。これは対策を考えておられるのかどうか。

議長（巴里英一君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 奥和田議員から御質問のように、従前から御指摘をいただいておりますし、古紙、とりわけそのうち雑誌については逆有償になるというふうな状況が出てきておるのも承知をいたしております。基本的には、古紙の問題、古紙価格の暴落につきましては、一般的な市場原理の中で需要と供給のバランスの中でこうなってきたおると。すなわち、市民レベルでかなりリサイクルといったような意識が浸透いたしまして、古紙の回収については伸びる一方、ただ実際の使用ということになりますと、それがなかなか伸びてこないという中で暴落をしておるということでございまして、これは関東あたりから原因が発生して、最近では関西においても、とりわけ大阪では北の方でかなり深刻な問題になっておると。それが現在、私どもも含めます南の方へだんだん浸透してきておるというのも承知をいたしております。

したがって、直接的に市のレベルでできることというのは非常に限界があるかというふうに思っております。現在、有価物の集団回収事業をやっておりますけども、これに対する報償金を例えば上乘せをするとか、回収業者に対して何か支援をするといったようなことは検討できると思います。ただ、現状で見えますと、先ほども部長からお答えを申し上げましたように、雑誌の回収量そのものについては、それほどまだ落ち込んでいないと。落ち込んでしまっただけでは遅いではないかという御意見もございましょう。したがって、我々とすれば注意深くこの逆有償の現象、あるいは回収の量の動き、これを見守りながら市としてできることは対応

していきたい。

ただ、基本的にはそういったサイクルと申しますか、まさに環境問題そのものでございますので、国なり府にその改善について、抜本的な対応について、あるいはメーカーについてもいろいろと要望していかなければ基本的な解決は図れないのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 以上で奥和田議員の質問を終結いたします。

3時45分まで休憩いたします。

午後3時17分 休憩

午後3時47分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番 東 重弘君の質問を許可いたします。東君。

7番（東 重弘君） 皆さんこんにちは。第2翔政会の東であります。ただいま議長のお許しを得ましたので、平成10年第3回定例会において一般質問をさせていただきます。1日目とはいえ、5人目の質問者であります。皆様大変お疲れでございましょうが、しばらく御辛抱願いたいと思います。

未曾有の経済不況が続き、不景気風が吹き荒れている中、我が市の財政を見ますと、経常収支比率が100を超え、相変わらず苦しい財政状況であります。老人の方がふえ、これを支える若年層が減少を続けるといういわゆる少子高齢化現象が今後も続くと言われております。今日でも予算が逼迫しておりますのに、今後ますます高齢化社会を迎え、老人医療保険を初めとし、2000年には老人介護保険制度がスタートします。今後、財政負担が増加するのは明らかであります。

今日まで行政は最大のサービス業と言われ、ゆりかごから墓場までを合言葉にサービスを続けてまいりましたが、今後どこまで続けるのか、今後どこまで続けられるのか、甚だ先行き不透明な様相を示してきました。そして、決断を求められる時期も近づいてきたのではないのでしょうか。このような折、我が泉南市議会も一致協力をして定数削減等、行財政改革に取り組むべきときが来たのではないのでしょうか。

では、通告に従い質問に入ります。

まず最初に、関西国際空港全体構想における南ルートについて。

関空全体構想における我が市の要望である南ルートの進捗は、今日いか

がなもののか、お答えを願いたいと思います。あわせて、現在まで関西国際空港が陸との交通を遮断された回数、どのくらいなのか。すなわち、鉄道のストップないしは道路の閉鎖回数であります。

次に、下水道行政について。

我が市において、公共下水道の普及率は近年急速に伸び、その率は28%と理解しておりますが、現在までつなぎ込みを完了した実質普及率はいかほどなのか、お尋ねいたします。

府の流域下水道幹線が一丘団地まで完成したことが、普及率の大幅アップにつながったと聞いております。事業開始より海手から着工し供用開始されてきたこの事業も、初めて第二阪和国道を越え、山手地区の供用を開始するということになります。泉南市下水道計画図によれば、一丘団地まで伸びたこの流域下水幹線の先に、砂川新家幹線が書き込まれています。新家駅を越え、和泉泉南線を狐池付近までであります。この幹線は今後どのような位置づけをするのか、お尋ねをいたします。

また、下水道事業に絡み、かねてから懸案であった大規模団地の集中浄化槽の移管問題について、どの程度進捗してるか、あわせてお尋ねをいたします。

続きまして、道路行政であります。

まず最初に、すっかり定番になりました砂川檜井線の進捗状況からお答えください。

次に、基幹農道について。今日までルートを発表、地域によっては測量日程の公表も進み、おおむね完成まで10年と言われております。この基幹農道は、我が市においては山間部通過が多いものの、河内長野市から泉南市までという広域農道であり、全体を見れば農業に限らず各方面に寄与することは間違いのないと思います。しかしながら、我が泉南市の取りつけは、泉佐野岩出線の六尾水源地あたりであります。より地元基盤整備に寄与せしめるため、もう少し延伸して都計道泉南岩出線に接続すべきであると考えますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

次に、第4次総合計画についてであります。我が市において既に決定された都計道について、計画後既に20年以上経過している道路が未完成であり、その完成が急がれるところであります。今、市内で最も交通渋滞がひどい新家駅周辺は、既に決定されている都計道の遅滞が原因の1つでは

ありますが、昭和46年都計法施行当時、この地域が市街化地域に編入されなかったことも大きく影響していると考えます。現在の混雑は旧態依然とした道路形態にあり、通過交通も駅に集中していることに起因するもので、生活交通、通過交通の分離が必要ではないでしょうか。第4次総合計画を進めていく上で、どのように位置づけをしていくのか、お答えください。

次に、環境問題、ごみの収集であります。

我が市の通常的に出るごみの収集は、ペットボトル、生ごみ、瓶、缶、牛乳パック等の分別であります。もう少し分別を細分化することの考えはありませんか。細分化によって処理の減量化につながるのではないのでしょうか。また、資源リサイクルも円滑に行われるのではないのでしょうか。この点につき理事者のお考えをお聞きしたいと思えます。

次に、福祉行政、総合福祉センターであります。

総合福祉センターの利用状況をお尋ねいたします。利用される方が非常に多いとお聞きしますが、最近までどのくらいの方が利用されたのでしょうか。利用された方は地域に偏りはないのでしょうか。おおむね市内全域にわたっているのでしょうか。また、福祉バスの利用状況はいかかな状態でしょうか。あわせてお答えをいただきたいと思えます。

以上で壇上からの質問は終わらせていただきまして、後ほど自席から再質問をさせていただきたいと思えます。どうか理事者におかれましては簡潔にお答えいただきますようお願いいたします。

議長（巴里英一君） ただいまの東議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、下水道行政についてお答えを申し上げます。

泉南市の下水道整備につきましては、これまで堺阪南線より海側を中心に整備をし、さらに今回山側でも大阪府の流域下水道幹線が一丘団地まで延伸したことによりまして、本年7月には下水道普及率が28.1%と、およそ4人に1人は下水道の恩恵を受けるまでに向上したところでございます。

御質問にあります下水道の供用告示をした区域の中で、どの程度の方が接続しているのかという問題であります。我々水洗化率と呼んでおりま

すが、市民の皆様の理解や市営、府営住宅の接続もありまして、一丘団地など今年度新たに供用された区域を除いた既存区域で見ますと、平成10年6月末現在で約6,900人、供用人口のうちの73%までに向上したところでございます。しかしながら、下水道普及率28.1%は府平均の78.3%には大きく及ばないことから、今後とも着実に整備を進めてまいりたいと考えております。

御指摘のありました砂川新家地区の開発区域のうち、下水道事業の対象となる市街化区域内には、新家楠台、新家サングリーン、いずみ台、砂川公園団地、砂川台団地の5つの開発がございます。これら区域の下水道整備につきましては、市民の要望が強い一部の地区については、公共下水道に先行して集中浄化槽を本市が移管を受けて運転管理をしているところがございます。市人口全体の15%に相当するおおよそ9,000人も的人口が集中している地域でございます。

そして、これら区域の整備に必要な工事といたしましては、砂川新家污水幹線を一丘団地から新家駅を経て、各開発区域の集中浄化槽まで延伸する工事が必要となります。さらには、当該区域内の集中浄化槽は、稼働後相当の年数を経過しておりまして、事業の下水道に切りかえる必要性が年々高まってきておるところでございます。そういうことから、最終的には公共下水道により整備を図ることが、普及率の向上はもとより事業運営の面からも効果の高い整備であると考えております。

つきましては、これら5つの開発地区の幹線管渠となります砂川新家污水幹線の整備につきましては、より効果的に事業実施するために、大阪府の流域下水道幹線として一丘団地前からさらに延伸することが可能かどうか、大阪府に働きかけることも含めまして、新たな污水整備方針の柱の1つとして位置づけまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

あわせて、御質問のありました集中浄化槽の移管問題についてであります。移管対象の7団地のうち2団地、すなわち砂川台、樽井みずほタウンにつきましては、既に市移管をいたしております。このたび、未移管5団地のうち2団地、すなわちサングリーン、いずみ台につきましては、懸案となっております移管条件、土地問題、それと施設の改修については確定をいたしまして、特に土地問題については既に3月末に開発者より

泉南市が移管を受けておるところでございます。そして現在、施設の改修につきまして管理組合と市の方で協議を進めておりまして、今年度末の移管をめどに現在準備をしているところでございます。

また、この9月7日より市の方と、それから自治会と協力いたしまして、汚水・雨水配管の誤接調査に既に入っております。したがって、あとはこれらの施設改修をしていただくことと、誤接家庭の配管の改修を完了いたしまして、そして今年度内に準備を終わって、平成11年4月1日の市への移管を考えているところでございます。現在のところ順調に推移をしているというところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 東議員のお尋ねの南ルートのことのこれまでの進捗状況について、お答えいたします。

空港連絡南ルートにつきましては、均衡ある南近畿の発展と空港の安全性確保のため、従前から国に対して調査検討を要望してまいりました。一方、平成8年12月には大阪府大阪湾臨海整備計画において、空港連絡南ルート構想の具体化に向けて調査検討を進めると位置づけられたところでございます。また、本年7月に行われました大阪府の平成11年度の国家予算要望におきましても、国土庁、運輸省、建設省に対しまして調査検討を進めるようとの重点要望がなされるなど、一定の前進を見たところでございます。

これまでの調査の検討状況でございますが、平成7年度からは大阪府と共同で調査を実施しておりまして、広域的な交通体系の中での位置づけや、現在の連絡橋の代替機能、泉南、紀北地域にとっての利便性の向上や、まちづくりの視点などから南ルートの必要性について分析してまいりました。さらに、具体的な構造についても検討を行い、1期事業と2期事業の間の将来検討とされている南端地区への取りつけについても、橋梁、トンネルのいずれも可能であるとの結論も出ております。

今後、南ルートの実現のためには、事業主と事業主体の課題が残されておりますが、その解決に向け、泉州各市町や和歌山県紀北地域との連携を図り、広域的要望としたいと考えています。さらに、空港1期事業において実施しなかったプロジェクトとして、2期事業に係る地域整備要望時にお

いて強く要望してまいりたいと考えております。

それから、次の連絡橋の通行どめの実態でございますけども、空港連絡橋の強風等による通行どめの実績でございます。供用開始以降、今年8月31日まででございますけども、台風等による強風によるもの、道路で延べ2回、8時間28分、鉄道で延べ65回、110時間45分、それからもう1つ大きな出来事としまして、阪神・淡路大震災がございましたが、そのときは道路が1回で33分、鉄道で1回で8時間56分。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 東議員の質問のうち、環境問題のごみ収集について御答弁申し上げます。

議員質問のごみの収集についての細分化はどうなっておるのかという質問だったと思いますが、缶、瓶、ペットボトル等の容器包装廃棄物の量は、ワンウエー容器の普及とともに急に増加し、現在では家庭から排出されるごみの容積の約6割を占めていると言われております。

このような状況の中、これら容器包装廃棄物の減量化とリサイクルを目指して、分別収集を通じて排出抑制を行っているところでございます。また、市民の方々には資源ごみの分別を通じまして、収集日まで缶、瓶、ペットボトル、牛乳パックなどをストックしていただき、本市の収集日に出していただくとともに、有価物集団回収への参加を願っておるのが現状でございます。

御質問の細分化につきましては、平成12年度からはプラスチック容器等の分別収集も行うことになってございまして、現在本市の清掃課、また阪南市の清掃課、清掃事務組合の三者で協議に入っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 議員御質問の道路行政でお答えさせていただきます。

まず、砂川樫井線についての進捗についてでございますが、砂川樫井線につきましては一丘団地からJRの和泉砂川駅に至る事業認可の区間1,498メートルでございますが、一部権利者を除きまして用地の取得等もお

おむね完了いたしております。また、一丘団地内の600メートルにつきましては、既に暫定供用を行っておりますし、平成8年度には牧野地内で改良工事を150メートル、また平成9年度には一丘団地から尋春橋までの間、約100メートルでございますが、改良工事を実施しております。

認可区域外でございます一丘の小学校前から市道の樽井大苗代新家線までの間、約450メートルでございますが、これにつきましては概略設計も完成いたしまして、新家駅前の交通混雑解消に寄与するバイパスといたしまして、砂川樫井線の整備のほかに市場岡田線の大阪和泉泉南線から尋春橋までの間300メートルの整備と一体となった事業プログラムを策定して、事業手法も含めて関係機関に働きかけを行っていきたいというふうに思っております。

それから、泉州基幹農道の延伸問題について御提案がございましたが、都市計画道路の泉南岩出線、これへの接続につきましては、道路構造上とかの整合性、また技術的な面におきまして今後検討が必要ではないかなというふうに思っております。幹線道路全体を勘案いたしますと、両路線の接続効果というのは大変大きいというふうに推測ができますので、泉南都市計画道路網としての位置づけの中で、今後の検討課題であると認識をいたしております。

それから、第4次総合計画の中での泉南市の道路の都市計画の中で、新家駅前の交通渋滞ということの解消については大変重要な問題であるというふうに考えておまして、鉄道と道路の立体交差化を図るか、またあるいは駅前への通過交通量を減少させるかと、このいずれかであると考えております。ただ、立体交差につきましては、事業費の問題も含めまして大変難しい問題であると思っております。現実的な対応といたしまして、バイパス道路の建設による通過交通の排除、この方法を検討しております。具体的には都市計画道路の砂川樫井線、市場岡田線の供用開始により新家駅前への通過交通を減少させて、混雑緩和がなされるものと考えております。砂川樫井線の事業認可区間は、できるだけ早い時期に供用開始すべく鋭意交渉を続けているところでございます。どうぞ御理解のほどお願いいたします。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 私の方から、議員御質問の総

合福祉センターについて御答弁申し上げます。

まず、総合福祉センターの利用状況という問いがございました。この利用状況につきましては、昨年7月1日にオープンいたしまして、それから本年6月まで約1周年が過ぎております。市民の皆様や議員各位の御支援と御協力に支えられまして、多くの方々に御利用いただき、大変うれしく思っております。

オープンから本年の6月末までの1年間で延べ8万7,500人の方々に御利用いただいております。その内訳といたしましては、2階、老人福祉センター部分の利用者が延べ4万9,000人、老人及び障害者デイサービス事業利用者が延べ約4,500人、各種団体等による附属施設の貸し館利用者が延べ2万7,500人、その他相談でありますとか、あるいは図書コーナー、そういった利用者約6,500人の方々が利用されております。

だれもが住みなれた地域社会の中で、生き生きと暮らしていける福祉都市泉南を目指しまして、今後も事業の充実に努めてまいりたいと、このように思っております。

それともう1つ、地域福祉バスの地区別の利用状況、これについての御質問であったと思います。現在の福祉巡回バスの地域別利用状況でございますが、本年8月の1カ月間の各コースの利用者について、その延べ人数を説明させていただきたいと思っております。まず、月曜日と木曜日に行っておりますAコース、これは一丘、岡田方面でございますけれども、9日間の運行で延べ300人、Bコース、これは新家、砂川方面ですが、8日運行で延べ312名、それからCコース、これは9日運行で延べ240人、Dコース、これは金熊寺方面でございますが、8日間の運行で延べ4人、合計延べ856人の方々が御利用なされております。以上が地区別の福祉バスの利用状況でございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 答弁漏れありませんか。——東君。

7番（東 重弘君） 総合福祉センターのところで、利用はおおむね市域全般にわたっているのかという質問と、A、B、Dは地域を教えていただいたんですが、Cについてはお答えをいただいております。その2点だけいただいて、また一般質問に入りたいと思っております。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） まことに申しわけございません。

総合福祉センターの利用状況でございますけれども、福祉センターと、こうなっておりますので、各地域の人が利用されてるものと我々理解しております。

それと、Cコースの方面でございますけど、これは岡中、男里方面でございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 東君。

7番（東 重弘君） お答えいただきましたので、順次再質問させていただきます。

まず、下水の方からお答えいただきましたので、下水からお尋ねしたいと思います。市長の方からも御答弁がありましたように、この新家幹線、新家駅まで伸ばすという御意向でございます。この砂川新家幹線といいますが、都計法が施行されてから泉南市で開発された団地が非常に多く点在していると。おっしゃったように5団地といいますが、この幹線が伸びるとこの5地区は視野に含むことができる。おおむね集中浄化槽を持ってますから、誤接調査等をすれば簡単につなぎ込みをするだけで普及率が上がる。事業効果としても非常に高いし、事業のスピードアップというのが非常に図られると思うんです。その点、これは必ず事業効果が上がるものだと私も確信をしてるんですが、これを5団地を取り込むとすれば、実質水洗化率といいますが、普及率はどのぐらいになるんでしょうか。ひとつその点を1点お答え願いたいと思います。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） お答えします。

5団地を取り込むと、先ほど市長も答弁しましたように約9,000人、15%がふえるということで、43%になるんじゃないかと、かように思います。よろしく申し上げます。

議長（巴里英一君） 東君。

7番（東 重弘君） 答弁していただいたものをもう一度聞いて申しわけなかった。

それから、これは市長にお聞きしたいと思うんですが、今度宮地区に3

08戸という調整地域の大規模開発ということで団地ができるわけなんです、これは市街化調整区域ですから、当然公共下水道の対象外ということになると思うんです。現在、この地区でも一番古いような新家イトピアという団地がございますが、当然もう28年、30年近くたとうと思うんですが、こういうものについて引き取り要綱、63年ですか、あったものが同じだと思うんですけれども、今後この普及率が急速に伸びてるといながらも、いわゆる調整地域に編入して、また公共下水道をそこに持っていくということについては、かなり時間がかかるんじゃないか。そうすると、集中浄化槽も当然耐用年数がございますから、それが稼働しなくなる、何かの事故で稼働しなくなるということになると大変な問題が起こると思うんですが、今引き取りが出てないということになりますと、メンテナンスをどこかに任せてるというふうに思うんですが、そのメンテナンスについて、資料といいますか、数値については担当原課はつかんでおるのでしょうか、それとも任せきりでやってるのでしょうか、その点をひとつお聞かせ願いたいと思います。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 集中浄化槽のメンテナンスの御質問であったと思いますが、現在御質問の八幡山につきましては、自治会の方で管理・運営を行っておるところでございます。

それで、各調査項目の数字等につきましては、所管が大阪府になってございまして、直接私どもでは数字はつかんでいないのが現状でございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 東君。

7番（東 重弘君） 市の管轄でないということなんです、私、なぜこういう質問するかといいますと、その地域に住んでる方が調整地域だということを御存じない方が非常に多いんですね。いわゆる団地ができたんだから市街化であると。ゆくゆくは公共下水道がそばへ来れば、近々来るんだというような錯覚を持っておられる方がほとんどです。そういうことになって、これは区域外ということになると、住民の方の物の考え方といいますか、おのずと概念が違ってるわけですから、何らかのマニュアル等の制定、これは府の管轄ですから難しいかもしれないですが、そういう状況であるというふうな認識を持っていただくような方法も1つ考えられないだ

ろうか。

当然ああいう山間部で大規模開発してるんですから、事故が起こると下流部分というのはたまったものではない。これは明らかである、このように思います。そういう点を1つこれからの要望として、何らか啓発とか啓蒙とかしていただきたいなと思うことが1つと、これは行政で、市長にお聞きしたいんですが、例えばこの団地、非常に形態が複雑で、真ん中に山があって、ポンプアップしたりして、非常に故障を起こしやすいと言ってもらいたいと思うんですが、例えば原課に小型合併浄化槽を申請したら、原課はどのように受け付けるんでしょうか。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 東議員の再度の御質問でございますが、現在環境整備課の方で小型合併浄化槽の普及につきまして、補助事業を行っておるところでございます。これにつきましては、原則といたしまして公共下水道の供用できないところということになってございます。

それで、当然先ほどの御質問の八幡山団地につきましては、市街化調整区域になってございますので、私どもの補助要綱には合致いたしております。しかしながら、当初の開発段階では、その団地全体を団地の集中浄化槽において処理するというようなこともございますので、そのような事案がありました場合は、我が方の都市計画課とも十分協議をいたしまして、適切な判断を行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

申しわけございません。先ほど八幡山団地の浄化槽の管理につきまして、自治会が管理しておるといふ答弁をいたしました。が、現在開発業者が管理しておるといふこととございますので、おわびして訂正をさせていただきます。

議長（巴里英一君） 東君。

7番（東 重弘君） ほかにも質問したいことがありますので、これはこの辺にするとして、ただし、府の監督だと言いながら、困るのは市ですので、その辺を今後検討課題としてまた議論していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、次に南ルートについてでございますが、近年関西地方は、あの阪神・淡路大震災を除けば大した災害もない。幸運と言わざるを得ない。

きょうの朝の市長のお話にもありましたが、本年は中国、韓国、日本、大変な災害が起こっております。

例えば、関空は埋め立ての空港でございますので、今お聞きしましたように何回か、特に鉄道なんかは大変たくさんとまってるとなつて、その上、橋が通行どめにもなつておる。災害のないときでもこの程度ですから、関東地方、上信越、それから東北地方の一部、ことしあつたような長い災害とかが来ますと、飛行機もとまるでしょうが、かなりの飛行機は風速25メートルぐらいではおられるんじゃないかなと思うんで、そうした場合には陸の孤島になる可能性がある。そういう面で、そして連絡橋が1本といたしますと、不慮の事故でこの橋脚が破損したり全く使えない状態になつた場合に、関空というのは機能もしないし、経済に対する打撃も大変大きい。そういう面からして、南ルートというのは地元自治体のエゴといたしますか、主張だけじゃなしに、関空自体が必要とするんじゃないか、こういう位置づけで物を考えたらいかがなものかなと思います。

それは強かに押し進めていただきたいと思うんですが、もう1つ質問は、南ルートを要望するんであれば、それは当然泉南インターはフルインターでなければならないんじゃないか。この点をどのようにお考えになつてるか、お答えをいただきたいと思います。

議長（巴里英一君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 空港側の安全面という観点からで、特に通行どめの場合、陸の孤島となつたときの対応ということで、現在関空会社が考えておりますのは、食料の備蓄は現在関空会社自身はしておりません。なお、一時的な対応としましては、必要に応じて飲食店、テナントが入っておりますので、そこに対して営業の要請を行つていくということと、もし不慮の事故の場合どうなるのかということでございますけども、そんな場合は、現在関西国際空港緊急計画という計画書をつくつておりました、本市にも参つておるわけなんですけども、これによりましてヘリコプター輸送、あるいは海上輸送等の代替手段を講じると、このような回答を得ております。

それから、泉南インターの件でございますけども、当然のことながら南ルートでございますけども、樽井男里線、それから泉南岩出線を経由しまして、和歌山県紀北地域とつながっていくことが予定されておりました、

広域幹線道路である第二阪和国道、それから近畿自動車道、それから今後具体化されます京奈和自動車道と、それぞれ連結することとなると考えられます。このような交通条件を効果的に生かすためにも、泉南インターチェンジのフル規格——今はハーフですけども、フル規格はぜひ必要であると認識しております。これらにつきましては、今後南ルートが具体化される中で、道路公団、大阪府等との調整が必要であると、このように考えております。

議長（巴里英一君） 東君。

7番（東 重弘君） 当然、構造は沈埋もしくはトンネルということになるかと思うんですが、そういうことでいきますと、広域農道がなぜ府道泉佐野岩出線で終わるのか。聞くところによりますと、これはURの資金だという話、農林サイドの事業だということなんですが、南ルートを要望し、そしてフルインターを要望するという中にあって、広域農道がそこで終わるとするのは、市民の目から見て不可解といたしますか、予算が違うと言いながらも、市民は広域農道はやはり地元基盤整備という目でとらえてる方が多いですから、その辺の意味から広域農道に対する先ほどの事業部長の答弁、もう一度お聞きしたいんですが、泉南市は南ルートを要望し、かつフルインターを要望する。その中でダイヤモンドの一角にしか取りつけないと、こういうことについてもっと積極的に御答弁をいただきたいなど、このように思うんですが、再度お願いしたいと思います。

議長（巴里英一君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 議員御承知の上で御質問されておると思いますが、基幹農道につきましては、これは農林省の所管の事業でございますが、泉南市といたしましては、当然トータル的な考えを持たなければいけないというふうに思っておるところでございます。既に基幹農道については路線の位置も決定いたしておりまして、御質問の中でお話がございました一部の区域の調査もかかっているところでございます。接続からいけば当然泉南岩出線、これとは少し食い違いの部分がございますが、泉南市の道路計画の中では大変重要な位置を占めてくるという考えも持っておりますので、同じ答弁になると思いますが、今後の検討課題というふうに考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

議長（巴里英一君） 東君。

7番（東 重弘君） 積極的な課題だというふうに解釈をさせていただきたいと、このように思います。

次に、環境のごみ収集なんですが、現在缶・瓶という1つの袋、それと生ごみ、それからペットボトル、それから牛乳パックと、こういう分類になっておろうかと思いますが、まだほかに粗大ごみとかいろいろあるみたいですが、通常日常生活で出るごみはそういう分類だと思うんですが、この前も清掃組合の炉が爆発したという中で御説明を受けたんですが、瓶と缶がそこでつぶされる、粉碎されるという中で、火気のないところで爆発を起こしたという御説明を受けたんです。

私も、あるスポーツの関係で大阪府下衛星都市もたくさん寄せていただくんですが、もう10年ぐらいたつでしょうか、これはいいことですから名前を挙げますが、吹田市が当時もう5種分別をやってあって、ごみを出す側からしては大変邪魔くさいなあという感じがあったんですが、それは瓶は瓶、缶はスチールとアルミに必ず分けなさいと。まざっているものについては分別をやり直しさされたことがあるんですが、例えば爆発した炉は瓶・缶が入ってるんですね。それを碎いてるという中で、例えば瓶は瓶、スチールはスチール、アルミはアルミというふうに分けた場合に、例えばそこを通過しなくても資源のリサイクルに乗せれるんじゃないか。これは市民の方にとってはちょっと負担が大きくなりますが、現在の財政事情からすると御協力をいただけると私は思ってるんですが、その辺どう思われるか。

それと、参考までにその裁断したこの前の炉ですね。瓶、缶を入れてつぶす炉は、その後どういうふうに資源をリサイクルしてるんでしょうか。例えば手分けをしてるんですか。それとも、鉄だけ磁石で取るとか、ガラスはどうしてるのか、その辺のことも少し教えていただきたいんですが。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 東議員のごみ問題についての再度の御質問でございますが、現在ごみの分別収集につきましては、一般的に東議員御指摘のとおり生ごみ、缶・瓶、またペットボトルのシールと、そのような形態で収集を行っておるところでございます。

御質問のアルミ缶、スチール缶の分別はどのようなものかという御質問でございますが、現状では本市並びに阪南市では、アルミ缶、スチール等、

瓶も含めて混合して収集をしておるような次第でございます。

ただ、有価物の集団回収につきましては、議員も既に御承知のとおり、市内子供会等の団体によりまして集団回収に御協力をいただいております、その中にはアルミ缶、スチール缶等の分別は市民みずから行ってもらっておるのが現状でございます。

それと、一般家庭にもその程度の分別は御協力いただけるのではなかろうかという御質問もあったわけですが、何分最近の住宅事情によりますと、瓶、またアルミ缶、スチール缶、ペットボトルと、4種、5種にもストックせねばならないような状況になるわけでございますので、各家庭におきましてはストックの場所がないというような家庭も多々ございますので、現状につきましては阪南市と現在協議もいたしておりますが、今後の課題としていただきたいと考えております。

それと、先日清掃組合の方で火災事故がございましたが、これにつきましては粗大ごみ等の収集後、ごみを砕く機械の方から火災が発生したとの報告を受けてございますが、何分その機械につきましては、鉄くずの熱から出たのか、原因が判明はいたしておりませんが、今後十分分別には徹底してかかっていただきたいと、このように私どもも要望いたしておりますので、今後事故のないよう管理・運営していただけるものと確信いたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 東君。

7番（東 重弘君） 部長、家庭の事情、小さいということもよくわかるんですが、私が先ほど取り上げました吹田市は、皆さん御承知のように、昭和40年代、いわゆる3Kという今の泉南市で許可してる住宅よりはずっと小さい住宅が密集してるとこ、そこがやってるというのに、場所も広い、空き地もあるという中で、泉南市はやれないかということ、私はそれは疑問だと思うんですね。

そして、先ほどの炉の事故にしても、結局そこで先にばらしてやると、ランニングコストもかからないし、事故も起こらない。当然、炉といいますか裁断するところも長持ちする。若干市民の方の負担がふえると。ただし、これは泉南市が今置かれている財政状況等を勘案して御協力を願う。行政が引っ張ったところで市民の皆さんがついてこなければ、これは行政になりませんし、市民の方が何ぼ言われても行政がついていかんと、これ

もまた自治体の体をなさない、こういうふうな状態です。私はきょう結論をいただこうと思いませんが、これは検討していただくに値する十分な課題だと思ってますので、ひとつその辺よろしくお願いします。

次に、道路もあるんですが、少し時間がありましたら道路もさせていただくとして、総務の総合福祉センターについてお伺いいたします。8万7,500というすばらしい、よくぞつくったなというふうな数が利用されておるし、それが全域にわたるといふふうにお答えですので、まことに結構かなと、このように思います。

そして、バスもこのように9日で300人といいますと、1日2便でしたでしょうか、18で割ると17~18人と。1便につき20人弱になりますかね。9日で300人ですね。18便ですね。2便あるんでしょう。このバスは利用状況も非常にいいとお聞きするし、おおむねヒアリングでも満杯であるといふふうにお聞きしております。

このバス、以前から私が指摘させていただいてますし、総福の特別委員会でも懸案という事項、いわゆる33区のうちに3区回ってないところがある。こういうふうに理解しておるんですが、それを総福の委員会で今後の課題だという指摘があり、その課題から1年を経過しておるんですが、今後この地区ですね。福祉ということで、するとことしないことあるというようなことは、これは論外の話ですから、このあたりをどうするのか。1年前に課題を与えられているのに、現在どういふふうになってるか、その辺をひとつお答え願いたいと思います。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 今、東議員御指摘の総合福祉センターの福祉バスの運行の件でございます。御指摘のとおり、現在各地区を福祉バスが回っております。その中で3カ所、実はバスの運行の道路事情とかの問題がございまして、現在その地区についてはまだ回っていないというのが現実でございます。

そして、これにつきましては、このバスが運行を開始する時点からこの問題につきましては御指摘をいただいております。そして、それから今まで車両の確保でありますとか、あるいは運転手の問題をどうするかというところ、そういったところの課題というのを検討してきております。この1年間こういった課題を検討してきたということではありますが、もう少

しこの解決についてはお時間をいただきたいと、このように思っております。

なお、そのバスの確保といいますのは、現在ほかに例えばバスを無償でいただけるとかいった、そんな方法なんかも我々検討してまいりました。それで、現実にそういったバスを下さいじゃないですけども、そういった形で申し込みもやっております。ですから、そういった形で確保とかいった問題も考えておりますので、すみませんけど、もう少し協議というんですか検討の時間をいただきたいと、このように思いますので、よろしくお願ひします。

議長（巴里英一君） 東君。

7番（東 重弘君） よろしくお願ひしときます。

そして、通告にもありますが、入札問題について1つだけ質問させていただきます。実は同僚の松原議員とすり合わせをしていただきまして、私はお願ひしておったんですが、1点だけ再度お聞きをしたいと思ひます。

それは、例えば10-1工区が契約保留になったということをお聞きしました。松原議員もおっしゃったように、金額が相当違ったようでございます。現在、いわゆる和歌山の事件に始まって、長野に飛び火し、各コンビニで非常に困った状態が起こっております。言ってみれば、一種愉快犯的な部分もかなりあるし、物まね的な事犯である。愉快的な犯罪行為である。そうしますと、今のマニュアルでいきますと、匿名で業者が当たるか金額が非常に近いというどちらかが1つ引っかけると契約保留と。私は建築、建設には全く素人なんですけど、何人かがおもしろ半分にやると価格ぐらいは非常に近いものが出てくるんじゃないかなと。

議長（巴里英一君） 東君、時間がございませんので、的確に。

7番（東 重弘君） その辺で、これをやると行政の遅滞にかかわる問題も起こるんじゃないか。今のままやりたいという答弁でありましたけども、再度行政の遅滞にかかわるような問題が起こるときには、このマニュアルというのをもう一度見直す気持があるのか。今のままやりたいというのですが、もし遅滞を起こすようなことになりましたとどうするのかということだけ、基本のお答えをいただきたいと、かように思ひます。

議長（巴里英一君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 先ほどの松原議員に関連しての御質問でございますけ

れども、確かに情報社会という中で、いろんな情報が入ってきます。ただ、私どもの市といたしましては、昨年から談合に係る件でいろいろと情報も入ってきております。その中で情報マニュアルというものも作成をし、一定、画一的な処理をさせてきていただいております。

今回につきましても、その情報の真否ということについては、取り上げるべき情報なのか、取り上げるほどの情報でないのかという、個々のケースで非常に難しゅうございますけれども、今回については、先ほど御説明なり御答弁をさせていただいたかと思いますが、一般競争入札の中で通常知り得ない業者名というものも一定出てきたということで、談合マニュアル、情報マニュアルに沿ってやらしていただいたということでございます。

ただ、議員御指摘の何でもかんでも取り上げるのかという点については、検討委員会の中で談合情報として取り上げるべき情報なのか、そうでないのかということとは、誠に慎重に議論しながら、少なくとも行政におくれといたしますか、出ないように配慮しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 以上で東議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、明22日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明22日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後4時49分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長

巴 里 英 一

大阪府泉南市議会議員

南 良 徳

大阪府泉南市議会議員

真 砂 満